1 市長・副市長

(1) 市 長

伊藤 徳宇(平成24年12月19日~)

(2) 副市長

平野 勝弘 (平成31年4月1日 \sim) 水谷 準 (令和6年7月1日 \sim)

2 名誉市民

公共の福祉の増進、社会文化産業の興隆又は本市の発展に貢献してその事績卓絶し、功労特に顕著な者に対して、名誉市民の称号を贈り、その業績を顕彰している。

| 水 | 谷 昇 氏 (明治 29 年 5 月 23 日生 ~ 昭和 63 年 7 月 31 日没) | | |
|------|--|--|--|
| 公共の福 | 公共の福祉の増進、社会文化産業の興隆等市勢の発展に多大の貢献をされた。 | | |
| | 昭和41年11月3日 勲二等瑞宝章受章 | | |
| 主な功労 | 昭和 50 年 10 月 17 日 桑名市初の名誉市民 | | |
| | 昭和 50 年 11 月 23 日 三重県民功労者表彰 | | |
| 主な業績 | ・ 三重県議会議員(4期16年) 県政と桑名のパイプ役として活躍 ・ 桑名町議会議員(1期4年) ・ 桑名市議会議員(2期5年) ・ 衆議院議員(4回6年) 文部政務次官として六・三・三制の実施及び小・中・高校の習字の復活に貢献 ・ 桑名市長(4期16年) 伊勢湾台風災害からの復興、市民病院の開設、市民会館の建設、学校教育施設の整備充実、桑名駅前市街地再開発事業の施工等 | | |

| 伊 | 藤 馨 氏 (大正9年1月7日生 ~ 平成6年9月26日没) | | |
|------|--|--|--|
| 教育施設 | 教育施設充実など公共福祉の増進、企業誘致による商工業の発展に多大の貢献をされた。 | | |
| | 昭和63年5月11日 全国治水砂防協会長表彰 | | |
| | 平成 元 年1月31日 全国町村会長表彰 | | |
| 主な功労 | 平成 4 年 7 月 20 日 三重県町村会長表彰 | | |
| | 平成 5 年 3 月 14 日 多度町初の名誉町民 | | |
| | 平成 5 年 11 月 3 日 勲四等旭日小綬章受章 | | |
| | · 桑名郡古美村議会議員(1期2年11月) | | |
| 主な業績 | 桑北中学校の設立に貢献。 | | |
| | 桑名郡古美村長(2期4年9月) | | |
| | 多度町、野代村、古浜村、七取村、古美村の合併に貢献。 | | |
| | 桑名郡多度町長(5期20年) | | |
| | 小学校・中学校施設整備、上水道拡張事業、湛水防除事業推進、企業誘致による | | |
| | 産業振興等 | | |

| | 伊藤 幸太郎 氏 (明治 20 年 12 月 17 日生 ~ 昭和 41 年 9 月 9 日没) |
|---------|---|
| 昭和 22 年 | F以来 16 年間町長として地方自治の育成発展に貢献された。 |
| | 昭和 18 年 9 月 11 日 勲六等瑞宝章受章 |
| 主な功労 | 昭和 38 年 7 月 10 日 建設大臣表彰(治水功労者) |
| | 昭和 40 年 4 月 24 日 長島町名誉町民 |
| | ・ 衆議院議員(1年) |
| | · 桑名郡長島村長 (7年6月) |
| | · 桑名郡長島町長(8年6月) |
| 主な業績 | 昭和 30 年楠村と昭和 31 年伊曽島村との町村合併による町制の調整。全町の区画整 |
| | 理。伊勢湾台風時の住民避難、台風後の復興に貢献。 |
| | ・ 長島土地改良区理事長(17年) |
| | ・ 長島町農業共済組合長(10年) |
| | · 長島町農業委員会長(16年3月) |

| 大 | 谷 伊佐 氏 (明治 38 年 3 月 20 日生 ~ 平成元年 1 月 14 日没) |
|--------------|--|
| 地下資源 | の開発に情熱を注ぎ、艱難辛苦の末、天然温泉の開発に成功し、中部地方の観光開発に |
| 寄与貢献さ | れた。 |
| | 昭和40年2月2日 第6回CBC(中部日本放送)クラブ文化賞受賞 |
| V. 2. →L 2V. | 昭和 40 年 4 月 24 日 長島町名誉町民 |
| 主な功労 | 昭和 56 年 4 月 18 日 三重県民功労者表彰(観光開発功労) |
| | 昭和 57 年 4 月 29 日 勲五等瑞宝章受章 |
| 主な業績 | (株)大谷組 代表取締役社長 ・ 北陸天然瓦斯(株)代表取締役社長 ・ 大谷天然瓦斯(株)代表取締役社長 ・ 長島観光開発(株)常務取締役 長島町松蔭地内において、大衆的で真に健康的な憩いの場と明日への活力を提供する日本屈指のレジャーセンターを開業、年間350万人もの観光客が利用。 ・ (株)長島熱帯植物園 代表取締役社長 自然を愛し、自然を心の糧とする氏は、世界中の珍しい熱帯植物を身近に鑑賞して |
| | もらおうとの一心から、学術的にも価値の高い熱帯植物園を開園した。 ・ 長島観光開発(株)専務取締役 ・ 長島観光開発(株)取締役副社長 ・ 長島町観光開発(株)相談役 |

| 大 | 橋 美生 氏 (大正 2 年 12 月 10 日生 ~ 平成 9 年 1 月 10 日没) | |
|------------------------|---|--|
| 地方自治に手腕をふるい郷土の発展に貢献した。 | | |
| | 昭和15年4月29日 勲八等瑞宝章受章(軍事功労) | |
| 主な功労 | 昭和 52 年 1 月 5 日 長島町名誉町民 | |
| | 昭和 59 年 4 月 29 日 勲五等双光旭日章受章 | |
| 主な業績 | ・ 桑名郡伊曽島村長(1年3月) 村の将来を考え町村合併に貢献。 ・ 桑名郡長島町助役(2年3月) 簡易水道事業に取り組まれ現在の上水道の布石を作られた。 ・ 桑名郡長島町長(3期12年) 伊勢湾台風後の長島町の再興復興に貢献。 温泉を利用した観光地づくりを主要テーマにした施策で、道路網整備等に尽力され、産業・観光の発展に貢献。 | |

| 髙 | 木 甚二 氏 (大正7年3月23日生 ~ 平成14年8月31日没) | |
|------|--|--|
| 地盤沈下 | 地盤沈下対策事業等に尽力され住民福祉と郷土の発展に貢献した。 | |
| | 昭和15年4月29日 勲八等瑞宝章受章(軍事功労) | |
| | 昭和 58 年 4 月 29 日 藍綬褒章受章(地方自治功労) | |
| 主な功労 | 平成 6 年 11 月 3 日 勲三等瑞宝章受章(自治功労) | |
| | 平成 10 年 4 月 18 日 県民功労者表彰(地方自治功労) | |
| | 平成 11 年 9 月 13 日 長島町名誉町民 | |
| | · 桑名郡長島町議会議員(6期24年) | |
| | 農地の区画整理、農業水利の確保、教育施設の整備等に尽力。 | |
| | ・ 三重海区漁業調整委員(3 期 12 年) | |
| 主な業績 | ・ 桑名郡長島町長(1期1年) | |
| | 排水機場の建設、海岸堤防増強工事の促進等、安心して住める町づくりに尽力。 | |
| | 三重県議会議員(4期16年) | |
| | 16年の永きにわたり県政の推進と県民福祉の向上に寄与し、県政と地域住民のパ | |
| | イプ役として活躍。 | |

| 伊 | 藤 仙七 氏 (大正 12 年 9 月 14 日生 ~平成 20 年 7 月 17 日没) | | |
|--------|--|--|--|
| 20 年の永 | 20年の永きにわたり「文化のかおり高く、豊かで、健康な、住みよい幸せなまちづくり」をめ | | |
| ざした町政 | に尽力され、住民福祉と郷土の発展に貢献した。 | | |
| | 平成 元年 7 月 17 日 三重県町村会自治功労者表彰 | | |
| | 平成 8 年 1 月 31 日 全国町村会自治功労者表彰 | | |
| | 平成 11 年 5 月 26 日 河川功労者表彰 | | |
| 主な功労 | 平成 11 年 7 月 19 日 三重県町村会特別表彰 | | |
| | 平成 11 年 7 月 29 日 水資源功績者表彰 | | |
| | 平成 11 年 10 月 23 日 長島町名誉町民 | | |
| | 平成 12 年 4 月 29 日 勲四等瑞宝章受章 | | |
| | ・ 桑名郡長島町長(5期20年) | | |
| | 伊勢湾台風の被災を教訓とし、防災対策に全力をつくした。また生涯学習、保健 | | |
| | 福祉事業の充実に貢献。 | | |
| | · 長島町社会福祉協議会会長(8年) | | |
| 主な業績 | 長島町土地改良区理事長(7年3月) | | |
| | ・ 長島町・木曽岬町土地開発公社理事長(19年 11月) | | |
| | · 北勢地域町長会会長(3 年 11 月) | | |
| | ・ 北勢社会福祉協議会会長(3 年 11 月) | | |
| | · 三重県土地改良事業団体連合会理事(7年) | | |

3 市政功労

市政発展および公共の福祉の増進に寄与し、その功績又は功労が顕著なもの並びに市民の模範となり、地域社会発展および市勢の振興発展に寄与した個人・団体に対し、その業績を表彰する。

| 株式会社 柿安本店 名誉会長 赤塚 保 氏 (昭和9年9月20日生 ~ 平成29年12月27日没) | |
|---|---|
| 産業経済 功労 | 桑名市の産業振興の発展に大きく寄与された。桑名市から事業を全国展開し、桑名 の名前を全国区に押し上げられた。 |
| 主な功労 | 平成 22 年 藍綬褒章 (産業振興功績) 平成 17 年 外食アワード 2005 平成 19 年 第 40 回食品産業功労賞 |

| ħ | ンジルシ醸造株式会社 前代表取締役会長 佐藤 信義 氏 |
|------------|---|
| 産業経済 功労 | サンジルシ醸造株式会社の9代目社長として海外進出をするなど、日本の食文化向上に大きく貢献した。また、桑名市の産業振興の発展に大きく寄与された。 |
| 主な功労 | 平成 27 年 がんばる中小企業・小規模事業者 300 社選出 |

| _ | 元長島町長 平野 久克 氏 (昭和11年4月17日生 ~ 令和4年4月5日没) | |
|------|--|--|
| 自治功労 | 町長当選以来、平成 16 年の桑名市・長島町・多度町との合併、環境整備事業や 福祉事業の充実に尽力され、地方自治に大きく貢献された。 | |
| 主な功労 | 平成 11 年 4 月 ~平成 16 年 12 月 長島町長 (5 年 7 月) 昭和 53 年 10 月~平成 10 年 10 月 長島町議会議員 (5 期 20 年) | |

| カ | カネソウ株式会社 代表取締役名誉会長 小林 昭三 氏 | |
|------------|---|--|
| 産業経済 功労 | 昭和33年に有限会社小林鋳造所を設立し、桑名市の産業振興の発展に大きく寄与された。 また、市内外において安全で安心して暮らせるまちづくりに大きく貢献された。 | |
| 主な功労 | 平成 5 年 三重県産業功労賞 平成 15 年 旭日双光章 平成 15 年 三重県経営品質賞優秀賞 | |

| 元 | 元JA全国女性組織協議会 会長 伊藤 さなゑ 氏 | |
|---------|---|--|
| 産業経済 功労 | なばなの生産や販路拡大に尽力したほか、米生産調整対策に対応した水田の有効活用として、野菜栽培及びファーマーズマーケットでの販売と6次産業への取組に貢献された。 | |
| 主な功労 | 平成 10 年 三重県産業功労賞 平成 28 年 旭日双光章 平成 29 年 三重県民功労者表彰 | |

| 光 | 精工株式会社 代表取締役会長/桑名市体育協会 顧問 西村 憲一 氏 |
|--------------------|---|
| 産業経済 功労 体育功労 | 光精工株式会社の代表取締役会長として、桑名市の産業振興の発展に大きく寄与された。また、桑名商工会議所会頭、財団法人全国法人会常任理事などを歴任した。 そのほか桑名市体育協会会長として、各種競技団体の普及、指導者の育成に尽力された。 |
| 主な功労 | 〈産業経済功労〉 平成 16 年 三重県産業功労者表彰 平成 18 年 国税庁長官表彰 平成 20 年 旭日小綬章 平成 20 年 財務大臣表彰 平成 26 年 三重県県民功労者表彰 〈体育功労〉 平成 26 年 三重県地域スポーツ推進功労賞 |

| 元 | 三重県産青空市場 会長 丹羽 和一 氏 |
|------------|---|
| 産業経済 功労 | 長島町特産物青空市場 (三重県産青空市場) の立ち上げ、長島町の特産である「なばな」を使った土産物の開発などに取り組み、地域振興の発展に大きく寄与された。 |
| 主な功労 | 平成 29 年 農業災害補償制度 70 周年記念表彰農林水産大臣表彰 |

| 11.1 | 桑名市民生委員児童委員協議会連合会 会長/前社会福祉法人桑名市社会福祉協議会 長 山中 啓圓 氏 |
|--------|--|
| 社会福祉功労 | 桑名市民生委員児童委員協議会連合会会長として、連合会組織の充実発展に寄与するなど、委員就任以来 42 年間にわたり大きく貢献された。また、社会福祉法人桑名市社会福祉協議会会長として、本市との協働により、数々の社会福祉事業の実施に尽力され、地域包括ケアシステムの推進に貢献されたほか、「桑名福祉ヴィレッジ」において事業検討から事業開始に至るまで、多くの機会において事業推進に尽力され、本市における地域共生社会の推進に大きく寄与された。 |
| 主な功労 | 平成 30 年 瑞宝双光章 平成 20 年 厚生労働大臣表彰 平成 17 年 全国社会福祉協議会会長表彰 平成 14 年 三重県知事表彰 |

| 桑名三重信用金庫 会長 中澤 康哉 氏 | | | | | |
|---------------------|--|--|--|--|--|
| 産業経済 功労 | 桑名商工会議所会頭として、県内初の取組となる行政・商工会議所・産業支援センター三者による枠組みで業務の連携、協力に関する協定を締結。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けた市内事業者を支援するため、強いリーダーシップを取り、様々な事業者支援策を実施する等、桑名市の産業振興に大きく貢献された。 | | | | |
| 主な功労 | 平成 23 年 納税功労者表彰受賞 平成 27 年 黄綬褒章受章 | | | | |

地方独立行政法人桑名市総合医療センター 前理事長 竹田 寬 氏

(昭和24年1月10日生 ~ 令和6年7月25日没)

保健衛生 功労 桑名市総合医療センターの理事長として、新病院の整備事業に奔走され、桑名地域の 二次医療及び急性期医療を担う中核病院としての新病院を平成30年に開院させた。 また、三重県の医療と行政を繋ぐ役割を担われるなど、地域医療の成長及び発展に大 きく貢献された。

| 特 | 定非営利活動法人 MCサポートセンターみっくみえ 理事長 松岡 典子 氏 |
|--------|--|
| 社会福祉功労 | 長きに渡り地域の母子に寄り添い、妊娠、子育ての相談を積極的に実施してきた。 また、虐待や予期しない妊娠の予防と支援に対して、専門の相談窓口に従事する相談 員のスキルアップのための研修を多数行うなど、支援のボトムアップにも尽力された。 |
| 主な功労 | 平成 17 年 第 23 回母子保健奨励賞受賞 平成 19 年 国際ソロプチミスト日本中央リジョン「女性に変化をもたらす賞」 平成 23 年 第 63 回保健文化賞受賞 平成 30 年 公益社団法人母子保健推進会議会長賞受賞 令和 3 年 厚生労働大臣表彰受賞 |

| NTN株式会社 元代表取締役社長 鈴木 泰信 氏 | | | | |
|--------------------------|--|--|--|--|
| 産業経済 功労 | 桑名商工会議所顧問を 18 年勤め、また日本ベアリング工業会の会長や日本経済団体連合会の理事として、本市及び我が国の産業・経済の発展に大きく寄与された。また、NTN株式会社様からは多年に亘り、桑名水郷花火大会にご協賛いただいている。 | | | |
| 主な功労 | 平成 17 年 藍綬褒章受章 (産業振興功績) 平成 22 年 名古屋工業大学名誉博士 平成 22 年 旭日重光章 平成 23 年 レジオン・ドヌール勲章 (仏) | | | |

| 東 | 建コーポレーション株式会社 代表取締役会長 左右田 鑑穂 氏 |
|------|--|
| 体育功労 | 東建ホームメイトカップの開催等、ゴルフの普及・発展に大きく貢献された。多度地区に東建多度カントリークラブ・名古屋、ホテル多度温泉をオープンさせ、多度地区の観光産業に多大なる影響と経済効果をもたらした。 |
| 主な功労 | 平成 28 年 12 月 日本中性子科学会奨励賞 |

※肩書は受章時のものです。

4 友好都市

平成10年11月9日、桑名市、行田市(埼玉県)、白河市(福島県)の三市で友好都市提携を結んだ。行田市とは、昭和48年11月1日に友好都市提携をし、物産展やスポーツの大会などを開催して交流を深めてきたが、それを発展的解消し、新たに三市において友好都市提携を締結した。

行田市は埼玉県北部、利根川沿いに位置し、人口およそ78,000人、面積67.49平方キロメートルの市で、埼玉県名発祥の地といわれ、さきたま古墳群など歴史的遺産が数多く存在しているまちである。古くから繊維工業及び農業のまちとして栄え「足袋の行田」として全国的にも有名である。近時は、急速に都市化が進み、首都東京の近郊都市として発展している。

白河市は、福島県の南部に位置し、人口およそ56,000人、面積305.32平方キロメートルの市で、5世紀ごろには歌枕の地として有名な「白河の関」が設けられ、数々の歌に詠まれるなど、豊かな歴史と文化に恵まれたまちである。現在、白河市には東北新幹線や東北自動車道が通り、付近には福島空港が開港するなど、首都圏との距離が急速に縮まっている。

三市は、今をさかのぼる192年前の文政6年、大名の国替えで、桑名藩主の松平忠堯が忍藩 (現在の行田市)、忍藩主の阿部正権が白河藩、白河藩主の松平定永が桑名藩へ入れ替わった歴史上 非常に縁の深い市である。

上記のような歴史的つながりにより、三市の関係をさらに深め、教育・文化・経済などの面で交流を行い、住民福祉の向上を図り市勢発展を期するため友好都市の提携を行ったものである。

また、旧長島町と友好町の提携を行っていた苫前町は、北海道留萌支庁管内の中央部に位置し、 人口およそ2,600人、町の総面積454.60平方キロメートルの町である。東は幌加内町、 南は小平町、北は羽幌町に隣接し、西は日本海に面している。

長島町と苫前町の結びつきは、明治29年長島町から苫前町の長島地区への団体入植である。当時、北海道への開拓移民は活発になっていた。長島町は三大河川に囲まれ度々襲う洪水に、折から陸地を削って川幅を広げる河川改修事業に着手しており、その削地部分の住民が、渡道を敢行したのである。このような歴史的な結びつきから、昭和51年苫前、古丹別市街の電話がダイヤル即時化された記念通話で、長島町、苫前町の両町長があいさつを交わしたことが友好町締結へのきっかけとなった。

【主な交流事業】

| 年 月 日 | 開催地 | 事 業 名 |
|--------------------------|-----|--|
| 平成 20 年 4 月 19 日~6 月 1 日 | 桑名市 | 桑名市・白河市友好都市交流事業 松平定信生誕 250 周年記念 松平定信展 |
| 平成 20 年 5 月 21 日~22 日 | 行田市 | 桑名市・行田市・白河市友好都市市議会交流事業 |
| 平成 20 年 7 月 13 日 | 行田市 | 三市友好都市締結 10 周年記念事業 「桑名市・白河市・行田市」友好提携記念物産展事業 |
| 平成 20 年 8 月 7 日~ 9 日 | 行田市 | 桑名市・行田市友好都市ジュニアリーダー交歓研修事 業 |
| 平成 21 年 9 月 26 日~27 日 | 行田市 | 桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流事業 |
| 平成 22 年 8 月 3 日~ 5 日 | 行田市 | 桑名市・行田市友好都市ジュニアリーダー交歓研修事 業 |
| 平成 23 年 10 月 22 日~23 日 | 白河市 | 桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流会 |
| 平成 24 年 5 月 30 日~31 日 | 白河市 | 桑名市・行田市・白河市友好都市市議会交流事業 |
| 平成 24 年 8 月 8 日~10 日 | 行田市 | 桑名市・行田市友好都市ジュニアリーダー交歓研修事 業 |
| 平成 25 年 10 月 19 日~20 日 | 桑名市 | 桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流会 |

| 年 月 日 | 開催地 | 事 業 名 |
|------------------------|-----|------------------------|
| 平成 27 年 10 月 17 日~18 日 | 行田市 | 桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流会 |
| 平成 29 年 11 月 4 日~ 5 日 | 白河市 | 桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流会 |
| 令和元年 10 月 19 日~20 日 | 桑名市 | 桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流会 |
| 令和5年11月11日~12日 | 行田市 | 桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流会 |

5 特別職の報酬

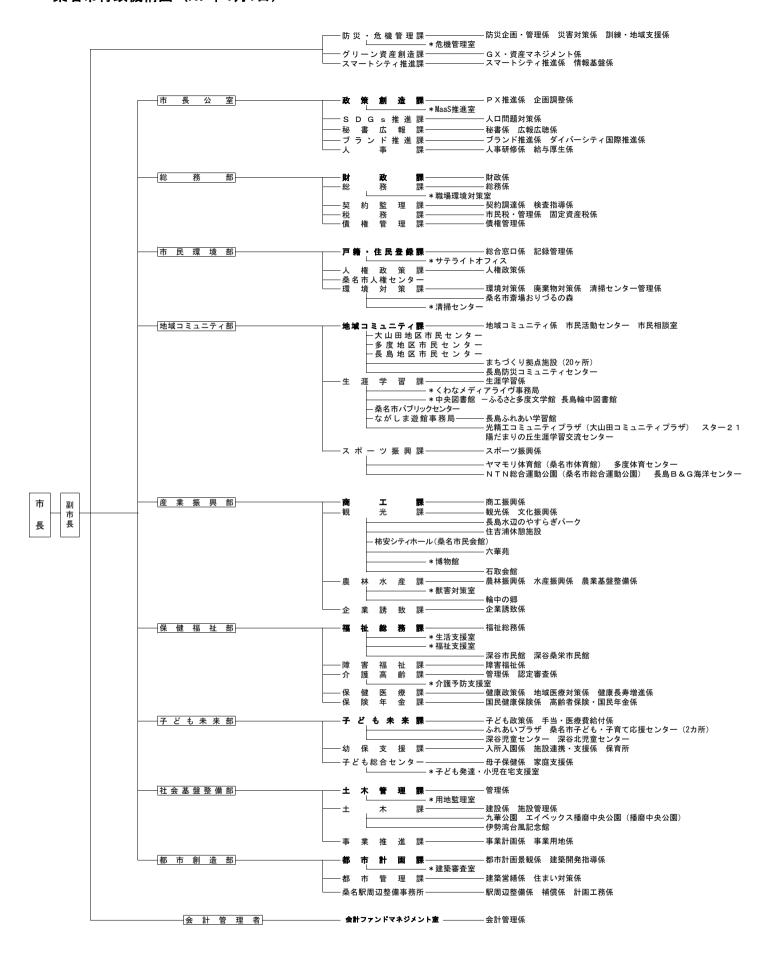
| 区分 | 報酬額 |
|------------------------------|--------------------------|
| 市長 | 月額 1,056,000円 |
| 副市長 | 月額 802,000 円 |
| 教育長 | 月額 659,000 円 |
| 教育委員会委員(教育長の職務を代理する場 | |
| 合) | 20,00013 |
| 教育委員会委員 | 日額 20,000円 |
| 選挙管理委員会委員長 | 月額 39,000 円 |
| 選挙管理委員 | 月額 33,000円 |
| 監査委員(議員中から選任された者) | 月額 50,000円 |
| 監査委員(識見を有する者から選任された者) | 月額 160,000 円 |
| 農業委員会会長 | 基本給 月額 16,800円 |
| | 能率給 予算の範囲内で市長が定める額 |
| 農業委員会会長職務代理者 | 基本給 月額 14,200円 |
| | 能率給 予算の範囲内で市長が定める額 |
| 農業委員会委員 | 基本給 月額 13,500円 |
| | 能率給 予算の範囲内で市長が定める額 |
| 農地利用最適化推進委員 | 基本給 月額 13,500円 |
| | 能率給 予算の範囲内で市長が定める額 |
| 固定資産評価員 | 月額 45,000円 |
| 固定資産評価審査委員会委員 | 日額 6,700円 |
| 公平委員会委員 | 年額 91,000円 |
| 地方独立行政法人桑名市総合医療センター評 | 日額 10,000円 |
| 価委員会委員長 | |
| 地方独立行政法人桑名市総合医療センター評 | 日額 6,700円 |
| 価委員会委員 | |
| 選挙長 | 日額 10,800円 |
| 投票管理者 | 日額 12,800円 |
| 投票管理者(期日前投票所) | 日額 11,300円 |
| 開票管理者 | 日額 10,800円 |
| 選挙立会人 | 日額 8,900円 |
| 投票立会人 | 日額 立会時間が7時間を超える者 10,900円 |
| | 日額 立会時間が7時間以下の者 5,450円 |
| 投票立会人 (期日前投票所) | 日額 立会時間が6時間を超える者 9,600円 |
| | 日額 立会時間が6時間以下の者 4,800円 |
| 開票立会人 | 日額 8,900円 |
| 特別職報酬等審議会委員 | 日額 6,700円 |
| 退職手当審査会委員 | 日額 10,000円 |
| 不当要求行為防止対策委員会委員 職員份理案本人委員 | 日額 10,000円 |
| 職員倫理審査会委員 | 日額 10,000円 |
| 総合計画審議会会長 | 日額 10,000円 |
| 総合計画審議会委員 | 日額 6,700円 |
| ブランド推進委員会委員長 | 日額 10,000円 |
| ブランド推進委員会顧問 | 日額 10,000円 |
| ブランド推進委員会委員 | 日額 6,700円 |

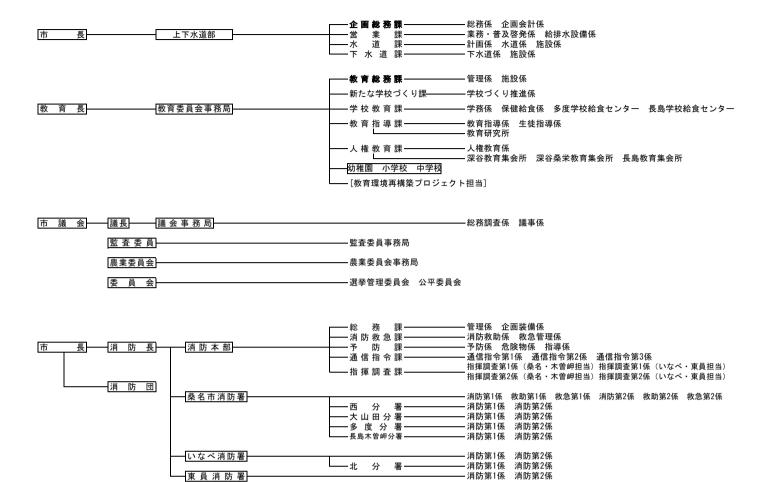
| 行政改革推進委員会委員 日額 6,700 円 指定管理者選定委員会委員 日額 15,000 円 加 10,000 円 プロボーザル選定委員会委員 日額 10,000 円 以の 円以内において市長又は教育委員会が の | 行政改革推進委員会委員長 | 日額 10,000円 |
|---|----------------------|-------------|
| 指定管理者選定委員会委員 日額 15,000円 指定管理者選定委員会委員 日額 10,000円以内において市長又は教育委員会为 | | |
| 指定管理者選定委員会委員 | | |
| プロポーザル選定委員会委員 日額 10,000 円以内において市長又は教育委員会か める額 15,000 円 16,000 円 16,000 円 17 15,000 円 17 15,000 円 18 15,000 円 | | |
| おのの円 日報 | | |
| 行政不服審査会委員 日額 15,000円 防災会議委員 日額 6,700円 国民保護協議会委員 日額 6,700円 際保館運営委員会委員 日額 6,700円 房保館運営委員会委員 日額 6,700円 房保館運営委員会委員 日額 10,000円 房環部審議会委員 日額 10,000円 房環部審議会委員 日額 6,700円 日転車等駐車対策協議会委員 日額 6,700円 日転車等駐車対策協議会委員 日額 6,700円 世域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700円 社域福祉法人監査専門指導員 日額 19,000円 日民健康保険運営協議会委員 日額 6,700円 社会福祉法人監査専門指導員 日額 6,700円 社会記述法人監査専門指導員 日額 6,700円 社会診療所運営協議会委員 日額 6,700円 社域包括分アシステム推進協議会会長 日額 6,700円 基地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 6,700円 基地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 6,700円 基本域を指数でランステム推進協議会会長 日額 6,700円 基本域を指数でランステム推進協議会会員 日額 6,700円 基本式ーム入所判定委員会委員 日額 6,700円 基本式ーム入所判定委員会委員 日額 6,700円 基本式ーム入所判定委員会委員 日額 6,700円 基本式ーム入所判定委員会委員 日額 6,700円 基本式ームを表員 日額 6,700円 基本式ームを表員 日額 6,700円 基本のの円 基本式ーを表表員 日額 6,700円 基本のののののののののののののののののののののののののののののののののののの | | |
| おりの 日額 | 情報公開・個人情報保護審査会委員 | 日額 15,000円 |
| 国民保護協議会委員 日額 6,700円 | 行政不服審査会委員 | 日額 15,000円 |
| 差別撤廃審議会委員 日額 6,700円 | 防災会議委員 | 日額 6,700 円 |
| 隣保帕運営委員会委員 日額 6,700 円 男女共同参画審議会委員 日額 6,700 円 入札監視委員会委員 日額 10,000 円 環境審議会委員 日額 6,700 円 財域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700 円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700 円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700 円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700 円 社会福祉法人監查専門指導員 日額 19,000 円 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700 円 下防接種健康被害調查委員会委員 日額 6,700 円 予核種健康被害調查委会委員 日額 6,700 円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000 円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 (臨時委員を含む。) 日額 6,700 円 養名企管書者介護給付費等の支給に関する審查日額 6,700 円 20,400 円 委全員 日額 6,700 円 季とも・子育て会議委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 10,000 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 糖審議会委員 日額 10,000 円 景報審議会委員 日額 10,000 円 景報審議会委員 日額 10,000 円 秦名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 選挙日額 9,600 円 | 国民保護協議会委員 | 日額 6,700円 |
| 男女共同参画審議会委員 日額 6,700円 入札監視委員会委員 日額 10,000円 環境審議会委員 日額 6,700円 自転車等駐車対策協議会委員 日額 6,700円 安全安心推進協議会委員 日額 6,700円 地域福祉計画策定委員会委員長 日額 10,000円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700円 総合福祉会館運営委員会委員 日額 6,700円 総合福祉会館運営委員会委員 日額 6,700円 社会福祉法人監査専門指導員 日額 19,000円 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700円 応急診療所運営協議会委員 日額 6,700円 本急診療所運営協議会委員 日額 6,700円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 日額 6,700円 奏名介護認定審査会委員 日額 6,700円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 日額 6,700円 長を含む。) 老人ホーム入所判定委員会委員 日額 6,700円 奏名障害者介護給付費等の支給に関する審査 20,400円 地域包支援協議会委員 日額 6,700円 テども・子育て会議委員 日額 6,700円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700円 オ市計画審議会委員 日額 6,700円 お市計画審議会委員 日額 6,700円 帰顧審議会委員 日額 6,700円 第一次のの円 地域公共交通会議委員 日額 10,000円 第一次のの円 本名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300円 管理者 4,700円 第一次のの円 | 差別撤廃審議会委員 | 日額 6,700 円 |
| 入札監視委員会委員 日額 10,000円 環境審議会委員 日額 6,700円 自転車等駐車対策協議会委員 日額 6,700円 安全安心推進協議会委員 日額 10,000円 地域福祉計画策定委員会委員長 日額 10,000円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700円 社会福祉法人監查専門指導員 日額 19,000円 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700円 心急診療所運営協議会委員 日額 6,700円 承名介護認定審查会委員 日額 6,700円 桑名介護認定審查会委員 日額 6,700円 桑名介護認定審查会委員 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 日額 6,700円 差入ホーム入所判定委員会委員 日額 6,700円 会会」 日額 6,700円 会会社。) 日額 6,700円 会委員 日額 6,700円 子を含む。) 日額 6,700円 子を養養委員 日額 6,700円 子ども・子育て会議委員 日額 10,000円 オ市計画審議会委員 日額 6,700円 都市計画審議会委員 日額 10,000円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 選挙 養名駅西土地区画整理審議会委員 選挙 養名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙 養名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙 養名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙 本名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙 本名駅西土地区画整理審議会委員 第 | 隣保館運営委員会委員 | 日額 6,700 円 |
| 環境審議会委員 日額 6,700円 自転車等駐車対策協議会委員 日額 6,700円 安全安心推進協議会委員 日額 6,700円 地域福祉計画策定委員会委員長 日額 10,000円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700円 総合福祉会館運営委員会委員 日額 6,700円 配金倉祉法人監査専門指導員 日額 6,700円 社会福祉法人監査専門指導員 日額 6,700円 正念診療所運営協議会委員 日額 6,700円 売念診療所運営協議会委員 日額 6,700円 秦名介護認定審査会委員 日額 6,700円 東本名介護認定審査会委員 日額 6,700円 基本の一度の一度である。 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 日額 6,700円 表本の一度を含む。) 日額 6,700円 表本の一度を含む。) 日額 6,700円 表本の世帯である。 日額 10,000円 を会長 日額 6,700円 会委員 日額 6,700円 会委員 日額 6,700円 会委員 日額 6,700円 会委員 日額 6,700円 の会委員 日額 6,700円 の会委員 日額 6,700円 の会委員 日額 6,700円 ののの円 アども・子育て会議委員 日額 6,700円 地域公共交通会議委員 日額 6,700円 地域公共交通会議委員 日額 6,700円 都市計画審議会委員 日額 10,000円 別ののの円 条名駅西土地区画整理審議会委員 日額 10,000円 条名駅西土地区画整理審議会委員 日額 10,000円 条名駅西土地区画整理審議会委員 日額 10,000円 条名駅西土地区画整理審議会委員 日額 11,300円 | 男女共同参画審議会委員 | 日額 6,700 円 |
| 日転車等駐車対策協議会委員 | 入札監視委員会委員 | 日額 10,000円 |
| 安全安心推進協議会委員 日額 6,700 円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 10,000 円 総合福祉会館運営委員会委員 日額 6,700 円 総合福祉会館運営委員会委員 日額 6,700 円 社会福祉法人監査専門指導員 日額 19,000 円 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700 円 | 環境審議会委員 | 日額 6,700 円 |
| 地域福祉計画策定委員会委員 日額 10,000円 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700円 総合福祉会館運営委員会委員 日額 6,700円 社会福祉法人監査専門指導員 日額 19,000円 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700円 応急診療所運営協議会委員 日額 6,700円 予防接種健康被害調査委員会委員 日額 6,700円 桑名介護認定審査会委員 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 6,700円 を含む。) 老人ホーム入所判定委員会委員 日額 6,700円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査 20,400円 会委員 日額 6,700円 テども・子育て会議委員 日額 6,700円 アども・子育て会議委員 日額 6,700円 オでも・子育て会議委員 日額 6,700円 未必該公共交通会議委員 日額 6,700円 第市計画審議会委員 日額 6,700円 最優審議会委員 日額 6,700円 最初市計画審議会委員 日額 6,700円 最初市計画審議会委員 日額 10,000円 最初市計画審議会委員 日額 10,000円 最初市計画審議会委員 日額 10,000円 最初市計画審議会委員 日額 10,000円 最初市計画審議会委員 日額 11,300円 | 自転車等駐車対策協議会委員 | 日額 6,700 円 |
| 世域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700 円 総合福祉会館運営委員会委員 日額 6,700 円 社会福祉法人監査専門指導員 日額 19,000 円 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700 円 応急診療所運営協議会委員 日額 6,700 円 予防接種健康被害調査委員会委員 日額 6,700 円 桑名介護認定審査会委員 日額 20,400 円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000 円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000 円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 「臨時委日額 6,700 円 長名障害者介護給付費等の支給に関する審査 日額 20,400 円 会委員 世域白立支援協議会委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 サ域公共交通会議委員 日額 6,700 円 財域公共交通会議委員 日額 6,700 円 銀審議会委員 日額 6,700 円 景観審議会委員 日額 6,700 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景和下計画審議会委員 日額 11,300 円 管理者 条名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 | 安全安心推進協議会委員 | 日額 6,700 円 |
| 地域福祉計画策定委員会委員 日額 6,700 円 総合福祉会館運営委員会委員 日額 6,700 円 社会福祉法人監査専門指導員 日額 19,000 円 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700 円 応急診療所運営協議会委員 日額 6,700 円 下防接種健康被害調査委員会委員 日額 6,700 円 桑名介護認定審査会委員 日額 10,000 円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000 円 地域包括ケアシステム推進協議会会員 日額 6,700 円 長を含む。) 担域包括ケアシステム推進協議会会員 「臨時委員を含む。) 担額 6,700 円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査 日額 20,400 円 会委員 地域自立支援協議会委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 サ域公共交通会議委員 日額 6,700 円 財域公共交通会議委員 日額 6,700 円 銀審議会委員 日額 6,700 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 11,300 円 管理者 条名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 条名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 | 地域福祉計画策定委員会委員長 | 日額 10,000円 |
| 総合福祉会館運営委員会委員 日額 6,700 円 社会福祉法人監査専門指導員 日額 19,000 円 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700 円 応急診療所運営協議会委員 日額 6,700 円 予防接種健康被害調査委員会委員 日額 6,700 円 桑名介護認定審査会委員 日額 20,400 円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000 円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 (臨時委目額 6,700 円 員を含む。) 老人ホーム入所判定委員会委員 日額 6,700 円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査 20,400 円 全委員 申額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員長 日額 10,000 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 都市計画審議会委員 日額 6,700 円 棚 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景和市計画審議会委員 日額 10,000 円 景和市計画審議会委員 日額 10,000 円 景和市計画審議会委員 日額 11,300 円 管理者 条名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 条名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 | 地域福祉計画策定委員会委員 | |
| 社会福祉法人監査専門指導員 日額 19,000円 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700円 応急診療所運営協議会委員 日額 6,700円 予防接種健康被害調査委員会委員 日額 6,700円 桑名介護認定審査会委員 日額 20,400円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 (臨時委日額 6,700円 長名管書者介護給付費等の支給に関する審査日額 20,400円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査日額 20,400円 会委員 世域自立支援協議会委員 日額 6,700円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700円 地域公共交通会議委員 日額 6,700円 地域公共交通会議委員 日額 6,700円 銀網審議会委員 日額 10,000円 景網審議会委員 日額 10,000円 景和市計画審議会委員 日額 6,700円 第市計画審議会委員 日額 10,000円 景和市計画審議会委員 日額 10,000円 景和市計画審議会委員 日額 11,300円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600円 | 総合福祉会館運営委員会委員 | |
| 国民健康保険運営協議会委員 日額 6,700 円 応急診療所運営協議会委員 日額 6,700 円 予防接種健康被害調査委員会委員 日額 6,700 円 桑名介護認定審査会委員 日額 20,400 円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000 円 地域包括ケアシステム推進協議会委員(臨時委員を含む。) 老人ホーム入所判定委員会委員 日額 6,700 円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査 20,400 円 会委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 10,000 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 銀審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景和市計画審議会委員 日額 10,000 円 景和市計画審議会委員 日額 10,000 円 | | |
| 日額 6,700 円 予防接種健康被害調查委員会委員 | | |
| 予防接種健康被害調査委員会委員 日額 6,700 円 桑名介護認定審査会委員 日額 20,400 円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000 円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 (臨時委目 6,700 円 日額 6,700 円 員を含む。) 日額 6,700 円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査 日額 20,400 円 会委員 地域自立支援協議会委員 日額 6,700 円 日額 10,000 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 日額 10,000 円 都市計画審議会委員 (臨時委員を含む。) 日額 10,000 円 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 田額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙 日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙 日額 9,600 円 立会人 | | |
| 桑名介護認定審査会委員 日額 20,400円 地域包括ケアシステム推進協議会会長 日額 10,000円 地域包括ケアシステム推進協議会委員 (臨時委目 6,700円 日額 6,700円 員を含む。) 日額 6,700円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査日額 20,400円 会委員 地域自立支援協議会委員 日額 6,700円 日額 10,000円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700円 日額 6,700円 地域公共交通会議委員 日額 6,700円 日額 10,000円 都市計画審議会委員 (臨時委員を含む。) 日額 10,000円 日額 6,700円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 田額 11,300円 「日額 10,000円 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300円 「日額 10,000円 資名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300円 「日額 10,000円 京の日本 日額 10,000円 京の日本 日額 10,000円 京の日本 日額 10,000円 京の日本 日額 10,000円 京の日本 日前 10,000円 日前 10,000円 日前 10,000円 | 予防接種健康被害調査委員会委員 | |
| 地域包括ケアシステム推進協議会委員(臨時委日額 6,700 円 員を含む。) 老人ホーム入所判定委員会委員 日額 6,700 円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査日額 20,400 円 会委員 地域自立支援協議会委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 都市計画審議会委員(臨時委員を含む。)日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景和審議会委員 日額 10,000 円 景和下土地区画整理審議会委員 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 日額 11,300 円 全名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 | 桑名介護認定審査会委員 | 1 |
| 地域包括ケアシステム推進協議会委員(臨時委目額 6,700 円 員を含む。) 老人ホーム入所判定委員会委員 日額 6,700 円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査日額 20,400 円 会委員 地域自立支援協議会委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 都市計画審議会委員(臨時委員を含む。)日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 6,700 円 素名駅西土地区画整理審議会委員 日額 10,000 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 | 地域包括ケアシステム推進協議会会長 | 日額 10,000円 |
| 老人ホーム入所判定委員会委員 日額 6,700 円 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査 日額 20,400 円 会委員 地域自立支援協議会委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員長 日額 10,000 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 都市計画審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 田額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 | | |
| 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査日額 20,400 円会委員日額 6,700 円少とも・子育て会議委員長日額 10,000 円子ども・子育て会議委員日額 6,700 円地域公共交通会議委員日額 6,700 円都市計画審議会委員(臨時委員を含む。)日額 10,000 円景観審議会委員日額 10,000 円桑名駅西土地区画整理審議会委員日額 6,700 円桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙選挙日額 11,300 円管理者桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙選挙日額 9,600 円立会人 | _ 員を含む。) | |
| 会委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員長 日額 10,000 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 都市計画審議会委員(臨時委員を含む。) 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 立会人 | 老人ホーム入所判定委員会委員 | 日額 6,700 円 |
| 会委員 日額 6,700 円 子ども・子育て会議委員長 日額 10,000 円 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 都市計画審議会委員(臨時委員を含む。) 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 立会人 | 桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査 | 日額 20,400 円 |
| 子ども・子育て会議委員日額 10,000 円子ども・子育て会議委員日額 6,700 円地域公共交通会議委員日額 6,700 円都市計画審議会委員 (臨時委員を含む。)日額 10,000 円景観審議会委員日額 10,000 円桑名駅西土地区画整理審議会委員日額 6,700 円桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙選挙日額 11,300 円管理者桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙選挙日額 9,600 円立会人 | 会委員 | |
| 子ども・子育て会議委員 日額 6,700 円 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 都市計画審議会委員(臨時委員を含む。) 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 立会人 | 地域自立支援協議会委員 | 日額 6,700 円 |
| 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 都市計画審議会委員 (臨時委員を含む。) 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 立会人 | 子ども・子育て会議委員長 | 日額 10,000円 |
| 地域公共交通会議委員 日額 6,700 円 都市計画審議会委員 (臨時委員を含む。) 日額 10,000 円 景観審議会委員 日額 10,000 円 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 立会人 | 子ども・子育て会議委員 | 日額 6,700 円 |
| 景観審議会委員 日額 10,000 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 立会人 | | 日額 6,700 円 |
| 景観審議会委員 日額 10,000 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員 日額 6,700 円 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300 円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 立会人 | 都市計画審議会委員(臨時委員を含む。) | 日額 10,000円 |
| 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600円 立会人 | 景観審議会委員 | |
| 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 11,300円 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600円 立会人 | 桑名駅西土地区画整理審議会委員 | |
| 管理者 桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙 選挙日額 9,600 円 立会人 | | |
| 立会人 | | |
| | | 日額 9,600円 |
| 建築審査会委員 日額 10,000円 | 立会人 | |
| | 建築審査会委員 | 日額 10,000円 |
| モーテル類似旅館建築審査会委員 日額 6,700円 | | |
| 学校運営協議会委員 年額 12,000円 | | |
| 就学支援委員会委員 日額 15,000 円 | | |
| いじめ問題専門委員会委員長 日額 15,000円 | | |
| いじめ問題専門委員会委員(臨時委員を含む。)日額 10,000円 | | |

| いじめによる | 重大事態再調査委員会委員長 | 日額 | 15,000 円 |
|--------------|---------------------------------------|-------------|---------------------------------|
| | 重大事態再調査委員会委員 | | 10,000 円 |
| | 審議会委員(専門部会の委員を含 | | |
| た。) | | H 112 | 10,000 1 |
| | · 持技術保持者選定委員会委員 | 日貊 | 6,700 円 |
| | 置営委員会委員 | | 6, 700 円 |
| | 音音安貝云安貝 生計画策定委員会委員 | | 6, 700 円 |
| | | | |
| 社会教育委員 | • | - | 6, 700 円 |
| 図書館協議会 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | 6, 700 円 |
| | 等選定審查委員会委員 | | 6, 700 円 |
| スポーツ推進 | | | 6, 700 円 |
| スポーツ推進 | | | 35,000 円 |
| 総合運動公園 員長 | 園ネーミングライツ選定委員会委 | 日額 | 15, 000 円 |
| 総合運動公園 員 | 園ネーミングライツ選定委員会委 | 日額 | 10,000 円 |
| 学校医 | 小学校及び中学校 | 基本額 | 児童及び生徒数が 600年額 402,000 円(学 |
| | | | 人以上の学校 校医を2人配置する場 |
| | | | 合は 201, 000 円) |
| | | | 児童及び生徒数が 150年額 252,000円 |
| | | | 人以上 600 人未満の学 |
| | | | 校 |
| | | | 児童及び生徒数が 150年額 202,000円 |
| | | | 人未満の学校 |
| | | 人数割 | |
| | | , ,,,,,,,,, | 円を乗じて得た額 |
| | 少稚園 | 基本額 | |
| | ->4 LEED | 22-1-62 | 小学校に併設ではない年額 219,200円 |
| | | | 園 |
| | | 人 数宝[| 額 5月1日現在における幼児数に 440 円を乗じ |
| | | 7 7 3 4 1 1 | て得た額 |
| | 小学校及び中学校 | 基本額 | |
| | | 447年11月 | 人以上の学校 校歯科医を2人配置す |
| | | | る場合は187,000円) |
| | | | 児童及び生徒数が 150年額 224,000円 |
| | | | 人以上 600 人未満の学 |
| | | | 校 |
| | | | 児童及び生徒数が 150年額 174,000円 |
| | | | 人未満の学校 |
| | | 人米佐生山 | |
| | | 人数割 | |
| | (小 北) | 基本額 | 円を乗じて得た額 年類 100 600 円 |
| | 幼稚園 | 巫 平領 | |
| | | | 小学校に併設ではない年額 219,200円 |
| | | 1 水(.中元 | 園 |
| | | 人数割 | |
| 2) | 1 2/1477 < 20-1 2/14 | _ I-I-> | て得た額 |
| 学校薬剤師 | 小学校及び中学校 | | つき 年額 157,000円 |
| | 幼稚園 | 1 嵐に | つき 年額 50,000円 |

| 保育所 | 嘱託医 | 基本額 | 年額 219, 200 円 | | | | |
|------------|------------|------------|-------------------------|--|--|--|--|
| | | 人数割額 | 5月1日現在における園児数に670円を乗じ | | | | |
| | | | て得た額 | | | | |
| | 歯科嘱託医 | 基本額 | 年額 219,200円 | | | | |
| | | 人数割額 | 5月1日現在における園児数に 440 円を乗じ | | | | |
| | | | て得た額 | | | | |
| 生活保護嘱託医 | | 月額 22, | 000 円 | | | | |
| 上下水道事業経営審認 | 義会会長 | 日額 10, | 000 円 | | | | |
| 上下水道事業経営審認 | 義会委員 | 日額 6,7 | 700 円 | | | | |
| 水道水源保護審議会会 | 会長 | 日額 10,000円 | | | | | |
| 水道水源保護審議会 | 委員 | 日額 6,700 円 | | | | | |
| 上野浄水場更新整備事 | 事業者選定委員会委員 | 日額 10, | 000 円 | | | | |
| 水道管路更新事業者通 | 選定委員会委員 | 日額 10, | 000 円 | | | | |
| カスタマーハラスメン | ント対策委員会委員長 | 日額 15, | 000 円 | | | | |
| カスタマーハラスメン | ント対策委員会委員 | 日額 10, | 000 円 | | | | |
| 災害弔慰金等支給審查 | 查委員会委員長 | 日額 25, | 000 円 | | | | |
| | | 審査1件は | こつき 2,000 円を加算 | | | | |
| 災害弔慰金等支給審查 | 查委員会委員 | 日額 20, | 000 円 | | | | |
| | | 審査1件 | こつき 2,000 円を加算 | | | | |
| その他の非常勤の職員 | 1 | 予算の範 | 囲内において任命権者が定める額 | | | | |

桑名市行政機構図(R7年4月1日)





7 職員の数・給料

会計ファンドマネジメント室

| | (1 |) 所属別職員数(令和7年4月 | 月1日 | 現在 | E) | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------|-------------------------------|-----|------|------------|----------------|-----|----|--------|----|-----|-------|------------|-----|-----|-----|----------|-------|------|-----|
| | | 所 属 名 | 職員数 | | 所 属 | 名 | 職員数 | | 所 | | 属 | 名 | | 職員数 | | 所 | | 属 | 名 | |
| 市 | | 防災 · 危機管理課 | 10 | | 柿安シティホール | (桑名市民会館) | 3 | | 教 | 教 | 育 | 総務 | 課 | 13 | 上 | 企 | 画 | 総 | 務 | 課 |
| 直 | í. | 危 機 管 理 室 | 5 | | 博物 | 館 | 2 | | 育 務委 - | 新力 | こな学 | 校づくり |)課 | 9 | 下 | 営 | | 業 | | 課 |
| 軽組 | | グリーン資産創造課 | 7 | | サテライト | 、オフィス | 3 | 教 | 局員 _ | 学 | 校 | 教 育 | 課 | 12 | 水 | 水 | | 道 | | 課 |
| 繪 | | スマートシティ推進課 | 9 | | 人 権 セ | ン タ ー | 3 | | 会 | 教 | 育 | 指 導 | 課 | 12 | 道 | 下 | | 水 | 道 | 課 |
| 1 | ī | 政 策 創 造 課 | 12 | | 大山田地区市 | 1 民センター | 4 | 育 | 事 | 人 | 権 | 教 育 | 課 | 9 | 部 | | | 計 | | |
| | | M a a S 推 進 室 | 4 | | 多度地区市 | 民センター | 6 | 17 | 多度 | 学 | 校給 | 食センタ | , <u> </u> | 1 | 委 | 市 | 議 | 숲 : | 事 務 | 局 |
| 長 | | S D G s 推 進 課 | 5 | | 長島地区市 | 民センター | 5 | | 長 島 | 学 | 校給 | 食センタ | · — | 2 | 員 | 監 | 查 | 委 員 | 事 務 | 秀 局 |
| 1 | ` | 秘 書 広 報 課 | 9 | 出 | 精義まちづく | り拠点施設 | 1 | 委 | 教 | 育 | 研 | 究 | 所 | 2 | | 農 | 業 | 委 員 | 事 務 | 务 局 |
| 室 | , | ブランド推進課 | 10 | | 益世まちづく | り拠点施設 | 1 | | 深 | 谷 | 教 育 | 集 会 | 所 | 4 | 会 | 選 | 挙 ? | 管 理 | 委 員 | 会 |
| = | 1 | 人 事 課 | 9 | | 大成まちづく | り拠点施設 | 1 | | 深谷 | `桑 | 栄 教 | 育 集 会 | 所 | 1 | 等 | | | 計 | | |
| | | 財 政 課 | 9 | | 桑部まちづく | り拠点施設 | 2 | 員 | 長 | 島 | 教 育 | 集会 | 所 | 2 | | 桑 | 名・ | 員 弁 | 広域ì | 連合 |
| 総 | 200 | 総務課(選管除く) | 10 | | 在良まちづく | り拠点施設 | 1 | | 小 | | 学 | | 校 | 2 | 派 | 桑 | 名広り | 域 清 掮 | 事業; | 組合 |
| 稻 | . [| 職場環境対策室 | 2 | | 七和まちづく | り拠点施設 | 2 | 숲 | 中 | | 学 | | 校 | 2 | DIC | 桑 | 名市 | 社 会 福 | 百祉 協 | 議会 |
| 19 | j | 契約監理課 | 10 | | 久米まちづく | り拠点施設 | 2 | | 幼 | | 稚 | | 遠 | 22 | | 桑: | 名市約 | 会合 医 | 療セン | ター |
| 音 | ß | 税 務 課 | 31 | | 深谷まちづく | り拠点施設 | 2 | | | | 計 | | | 93 | 遣 | Ξ | 重 県 | (消 | 防除 | <) |
| | | 債 権 管 理 課 | 13 | 先 | 城南まちづく | り拠点施設 | 2 | 消 | 消 | | 防 | 本 | 部 | 77 | | 三月 | 重県地 | 方税管 | 理回収 | 機構 |
| | ф | 戸 籍 · 住 民 登 録 課 | 19 | | 多度まちづく | り拠点施設 | 1 | | 桑 | 名 | 市 | 消防 | 署 | 35 | 職 | 三重 | 直県後井 | 月高齢者 | 医療広場 | 或連合 |
| 部 | 民書 | 人 権 政 策 課 | 4 | | 長島まちづく | り拠点施設 | 1 | 防 | 西 | | 分 | | 署 | 13 | | 鈴 | | 鹿 | | 市 |
| | 境 | 環 境 対 策 課 | 15 | | くわなメディア | プライヴ事務局 | 2 | 本 | 大 | 山 | 田 | 分 | 署 | 23 | | 中 | 部 | 電力 | (杉 | 株) |
| テミ | 地 | 地域コミュニティ課 | 12 | | パブリック | ' センター | 2 | 涪 | 多 | | 度 | 分 | 署 | 13 | 員 | 日 | | 水道 | | 業 団 |
| <i>1</i> = | - | 生 涯 学 習 課 | 5 | | 中 央 図 | 書 館 | 4 | | 長 | | 木 曽 | | 署 | 21 | | | Ė | 計 | | |
| 部二 | : == | スポーツ振興課 | 6 | | ふるさと多 | 度 文 学 館 | 1 | 消 | V | な | ~ | 消防 | 署 | 23 | | | | | | |
| 産 | 9 | 商工課 | 6 | 4dlo | 長島 輪 中 | | 1 | | 北 | | 分 | | 署 | 23 | 耶 | ù [| 数 | て 総 | 合 | 計 |
| 業 | - | 観 光 課 | 11 | 機 | な が し ま 遊 | | 1 | 防 | 東 | 員 | 消 | | 署 | 23 | (教 | 育長 | | | 勤監査 | 委員を |
| 扱 | - | 農林水産課(農委除く) | 15 | | 輪中 | の郷 | 2 | 署 | | | 計 | | | 251 | | | | | | |
| ᢖ | | 獣 害 対 策 室 | 3 | | 深谷市 | | 2 | | | | | | | | | | | | | |
| 音 | ß | 企業誘致課 | 4 | | 深谷桑栄 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 福祉総務課 | 11 | | 厚 生 館 | 保 育 所 | 13 | | | | | | | | | | | | | |
| 伢 | 2 | 生 活 支 援 室 | 13 | | | 館保育所 | 6 | | | | | | | | | | | | | |
| 傾 | ± | 福祉支援室 | 3 | | 深谷保 | | 15 | | | | | | | | | | | | | |
| | F | 障害福祉課 | 10 | 関 | 桑 陽 保 | | 24 | | | | | | | | | | | | | |
| 福 | i | 介 護 高 齢 課 | 11 | 100 | 城 東 保 | | 11 | | | | | | | | | | | | | |
| 袓 | E - | 介護予防支援室 | 11 | | 多 度 保 | | 10 | | | | | | | | | | | | | |
| | . F | 保健 医療課 | 22 | | 長島中部 | | 13 | | | | | | | | | | | | | |
| 音 | 15 | 保険年金課 | 15 | | | センター | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | - | 子ども未来課 | 11 | | 子ども・子育て応援セ | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| ž ž | | 幼 保 支 援 課 | 13 | | 子ども・子育て応援セ | | 2 | | | | | | | | | | | | | |
| * | | 子ども総合センター | 20 | | 計 | | 154 | | | | | | | | | | | | | |
| 来部 | | 子ども発達・小児在宅支援室 | 7 | | βT | | 101 | | | | | | | | | | | | | |
| | 社 | 土 木 管 理 課 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 슾 - | 用 地 監 理 室 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 部 | 盤盤 | 土 木 課 | 17 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 整備 | 事業推進課 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 者 | _ | 都 市 計 画 課 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 倉 | ıj – | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 道 | | 都 市 管 理 課 桑 名 駅 周 辺 整 備 事 務 所 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 音 | | | 17 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 定数及び職員数

単位:人

| 区分 | 条例定数 | 現員 | 定数外 |
|----------|--------|-------|-----|
| 市長事務部課 | 723 | 669 | _ |
| 議会事務局 | 13 | 10 | _ |
| 教育委員会 | 309 | 102 | 1 |
| 選挙管理委員会 | 6 | 3 | _ |
| 監査委員事務局 | 3 | 3 | 1 |
| 消防職員 | 252 | 243 | 1 |
| 農業委員会事務局 | 13 | 2 | _ |
| 上下水道部 | 64 | 46 | _ |
| 派遣職員 | _ | _ | 22 |
| 合 計 | 1, 383 | 1,078 | 25 |

[※] 令和7年4月1日現在

(3) 職種別職員数、平均給料及び平均年齢

単位:人、円

| 取 分 職 種 | 職員数 | 平均給料 | 平均年齢 |
|----------|--------|----------|------|
| 一般行政職 | 535 | 338, 000 | 43 歳 |
| 税務職 | 41 | 310, 500 | 37 歳 |
| 保健·医療技術職 | 32 | 338, 500 | 43 歳 |
| 福祉職 | 99 | 297, 100 | 37 歳 |
| 消防職 | 250 | 330, 400 | 42 歳 |
| 企業職 | 45 | 337, 800 | 44 歳 |
| 技能労務職 | 17 | 324, 800 | 56 歳 |
| 教育職 | 60 | 402, 100 | 46 歳 |
| 特定任期付 | 3 | 557, 300 | 59 歳 |
| 合 計 | 1, 082 | 335, 400 | 43 歳 |

[※] 令和7年4月1日現在

(4) 階層別最高·最低給料(一般行政職)

単位:円

| 区 分 | 最 高 | 最 低 |
|-------|----------|----------|
| 部長級 | 477, 500 | 468, 800 |
| 次長級 | 448, 600 | 432, 500 |
| 課長級 | 415, 700 | 405, 400 |
| 課長補佐級 | 398, 200 | 366, 500 |
| 係長級 | 391, 300 | 349, 300 |
| その他職員 | 386, 100 | 188, 000 |

[※] 令和7年4月1日現在

(5) 初任給

単位:円

| 区 分 | 学 歴 | 試 験 | 選考 |
|---------------|-----|----------|--------------|
| | 大学卒 | 220,000 | 213,600 |
| 一般行政職 | 短大卒 | 204, 400 | 197, 800 |
| | 高校卒 | 188,000 | 183, 500 |
| 保育士 | | 210,600 | _ |
| 幼稚園教諭及び看護教諭 | 大学卒 | 248,600 | _ |
| 初作图教 | 短大卒 | 226, 700 | _ |
| | 大学卒 | 259, 800 | _ |
| 助教諭、養護助教諭及び講師 | 短大卒 | 223, 400 | _ |
| | 高校卒 | 209, 400 | _ |

[※] 令和7年4月1日現在

8 防災

(1) 避難対策

広大な海抜ゼロメートル地帯を抱える桑名市において、災害から命を守るためには十分な避難対策が必要となる。こうしたことから、桑名市ではこれまで様々な避難対策に取り組んできた。ハード面においては「デジタル同報系防災行政無線」、「桑名市防災拠点施設」、「津波避難誘導デッキ」、「緊急防災ラジオ」等の整備のほか、ソフト面においては、下記のような啓発活動のほか、「災害時受援計画」、「桑名市業務継続計画」、「災害時広域避難計画」等の各種計画の策定を進めてきた。

また、高齢者等の要支援者に対する避難対策として、避難行動要支援者名簿を整理しており、個別避難計画の作成にも取り組んでいる。

このほかにも、「桑名市防災マップ」の発行、「災害時緊急メール」の配信等、様々な面から市民 の命を守るための避難対策を講じている。

(2) 自主防災組織育成事業

自主防災組織の育成及び強化を図るため、防災資機材整備及び自主防災活動に要した費用の一部 を補助している。

※令和6年度: 新規結成組織 2団体 補助金交付実績:59団体

(3) 防災意識の向上と啓発

防災学習では、防災マイバックや避難マップの作成、クロスロードゲームを通じて自助・共助の 大切さを伝え、意識醸成を図る一方、実際に避難所運営も体験してもらうことで、災害初期対応能 力の向上にも努めた。

自主防災訓練では、令和5年4月に策定した「災害時広域避難計画」を周知したほか、実災害時害を想定した避難所開設・運営訓練を取り入れてもらうよう提案するなど、より実践的な訓練となるよう働きかけを行った。

このほかにも防災啓発イベントとして、イオンモール桑名で協定企業等の協力を得て、地震体験 車や災害伝言ダイヤルなどの体験、防災グッズの作成、災害対応車両や防災関係資機材の展示等を 行った。

なお、中央図書館では伊勢湾台風時の状況や広域避難に関するパネルを展示し、啓発も行った。 また、広報紙では毎月の「防災教室」に加えて、毎年9月に「防災特集」として啓発記事を掲載 し防災意識の向上に努めている。

9 まちづくり

桑名市では、桑名市総合計画(2015-2024)において、基本理念である「本物力こそ、桑名力。」の もと、まちに関わるすべての人たちが情報や課題を共有し課題を解決していく「全員参加型の市 政」と、子どもや孫の世代、これから桑名に住む人たちに責任をもって引き継げるまちにしていく 「次世代への責任」を基本視点として、市の将来像を実現するための指針「7つのビジョン」にも とづき、まちづくりを進めていく方針を基本構想として定めています。

今後も、この基本構想を堅持しながら、スピード感と柔軟性のある施策展開によって、①誰一人取 り残さない社会」の実現、②「時代の変化に対応した行政」への改革、③「安定した財政基盤の確 立」を柱としたまちづくりを進めていきます。

女性や子供、孤独・孤立対策など、本市に暮らすすべての人がウェルビーイングを実感できる共 生社会の実現、新しい技術や概念を取り入れた行政の変革、企業誘致の推進とその受け皿となる社 会基盤の整備など、ソフト施策とハード施策の両面から取り組みます。

く7つのビジョン>

- 2 命を守ることが最優先
- 3 こどもを3人育てられるまち
- 4 世界に向けて開かれたまち
- 1 中央集権型から全員参加型の市政に 5 地理的優位性を活かした元気なまち
 - 6 桑名をまちごと『ブランド』に
 - 7 納税者の視点で次の世代に責任ある財政に

<11の重点プロジェクト>

〇地域医療

安心して医療を受けられる環境づくりを目指す。【ビジョン2/地域医療】

○桑名駅及び周辺整備

安全で便利なまちづくりを進める。【ビジョン5/中心市街地】

〇地域包括ケア

地域包括ケアシステムの仕組みを多世代に活用する。【ビジョン2/介護保険・高齢者福祉】

○教育

小中一貫教育を推進する。 【ビジョン3/学校教育】

○地域コミュニティ

地域と行政が連携してまちづくりを進める。【ビジョン1/市民と行政のパートナーシップ】

〇子育て支援

安心して子どもを預けられる環境づくりに努める。【ビジョン3/子ども・子育て支援】

〇防災・減災

避難対策施設の整備を進める。 【ビジョン2/防災】

○健康づくり

市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援する。【ビジョン2/地域医療・健康づくり】

○新しい福祉のかたち

多世代共生型施設(仮称:福祉ヴィレッジ)の整備を促進する。【ビジョン1/地域福祉】

観光業と他産業の融和により、新たに稼げる仕組みをつくる。【ビジョン6/プロモーション活動】

〇行財政改革

効率的・効果的な行財政運営を実現する「スマート自治体」に転換する。 【ビジョン7/

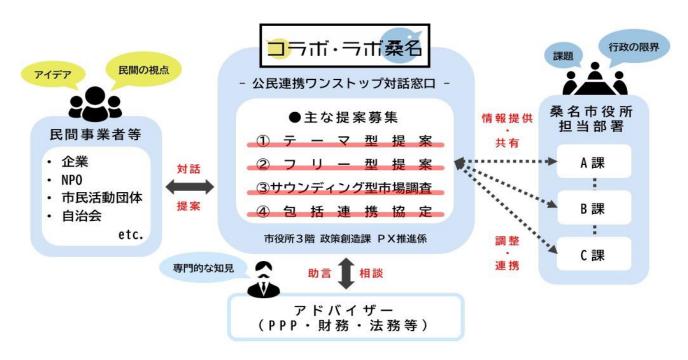
行政改革大綱】

10 公民連携

行政の経営資源(ヒト、モノ、カネ)を効果的・効率的に活用するため、民間の経営資源を積極的に活用する。

また、平成28年度より市に対して民間事業者等から対話や提案を受付する公民連携ワンストップ対話窓口『コラボ・ラボ桑名』を設置。『コラボ・ラボ桑名』とは、「公」と「民」の連携(コラボ)の形を研究する研究所(ラボラトリー)を意味する。

『コラボ・ラボ桑名』は「民間事業者等と行政をつなぐパイプ役」として、民間事業者等と市の各部課とを調整し、民間事業者等の経営資源を積極的に活用し、市の社会的・地域的課題の解決や、市の活性化などを図ることを歳出抑制・歳入確保・市民サービス向上を目指す。



「コラボ・ラボ桑名」イメージ図

ア テーマ型提案

市が抱える特定の行政課題に対して、民間事業者等から提案を募集する。

イ フリー型提案制度

市の事業を中心に民間事業者等から歳出削減・歳入確保・市民サービスの向上に繋がる提案を募集する。

また、民間事業者のインセンティブを強化した「新フリー型提案」募集を始め、提案内容に独自のアイデアが含まれる場合は、提案自体を知的財産と捉え、提案を採用し協議が整った場合に提案者と契約を行う。但し、市民サービス向上、歳出削減・歳入確保、原則市に新たな財政負担を生じさせない場合に限る。

ウ 公民連携広告事業提案制度

市の資産(公共施設、備品、物品、配布物)を民間のアイデアやノウハウにより広告媒体として活用することで、新たな財源の確保や市民サービスの向上、地域経済の活性化が期待できる提案を募集する。

エ 公民連携ネーミングライツ・パートナーシップ提案制度

市の資産について、民間企業等にネーミングライツを付与することにより、新たな財源の確保や市民サービスの向上、地域の活性化が期待できる提案を募集する。

才 包括連携

市と民間事業者等の双方の強みを生かしてともに福祉・環境・防災・まちづくりなどの課題 解決に対応するための大枠を定めた協定を募集する。

11 男女共同参画・多文化共生

男女共同参画

男女共同参画意識が普及し、社会のあらゆる分野に男女がともに参画している男女共同参画社会の 実現に向けて、平成21年9月「桑名市男女共同参画推進条例」を制定、平成31年3月に「桑名市男 女共同参画基本計画」を策定しています。行政、市民、事業者がそれぞれの立場で協力・連携し男女共 同参画を推進します。また、男女共同参画の理念に基づき、女性の職業生活における活躍(女性活躍) を推進します。

(1) 講演会・講座等の開催

三重県内男女共同参画連携映画祭女性活躍・男女共同参画に関する講座

(2) 相談事業

女性弁護士による女性を対象とした法律相談を年12回実施

(3) 男女共同参画情報紙

男女共同参画に関する情報の提供及び啓発を目的に男女共同参画情報紙を年1回発行

多文化共生

外国人住民に対し行政情報の多言語化、日本語や日本文化の学習機会の提供に努めています。また、 多文化共生の意識の向上と外国人住民の地域活動への参加促進を行い、異なる文化をもつ人たちが安 心して暮らせる環境づくりを推進します。

(1) 行政情報の多言語化

外国人支援コンシェルジュサービスの実施

市の全ての窓口で多言語電話通訳サービスの実施 窓口案内表示等の多言語化

(2) 日本語や日本文化の学習機会の提供

やさしい日本語の普及、啓発 日本語学習支援の充実 日本語指導ボランティアの育成

(3) 多文化共生の意識の向上と外国人住民の地域活動への参加促進

多文化共生交流事業の実施 災害時外国人住民サポート事業の実施

12 交通

〇桑名市コミュニティバス

自由に車を利用できない人を対象に、日常生活に必要な基本的外出手段の確保を図るとともに、 まちなかに人が集まりやすくし、東西市街地間の交流を支えることを主な目的として平成13年 度から3年間を目処に運行を開始した。

その後の運行について、平成15年度桑名市コミュニティバス運行検討委員会において検討を 行い、市民の方の手軽な交通手段として定着していることから引き続き運行することとなった。 また平成16年12月には、旧桑名市・旧多度町・旧長島町の1市2町が合併したことから、

また平成16年12月には、旧桑名市・旧多度町・旧長島町の1市2町が合併したことから、 平成17年度に桑名市総合交通体系調査委員会を開催し、新市におけるコミュニティバス運行計 画を策定した。

平成18年度には、多度・長島地区において新たにコミュニティバスの実証運行を開始、旧桑 名市地区の西部ルートを分割して西部南・北ルートの運行を実施した。

近年の運行について、平成30年度には、東部ルート、西部南・北ルート、南部ルート、北部ルート、長島ルートの運行経路を見直し、長島ルートの一部でデマンド乗り合いタクシーの試験運行を実施した。また、全路線において、日曜日を運休とした。

令和元年度以降も、多度地区及び長島地区から桑名市役所、桑名市総合医療センターへの乗り 入れを開始したほか、桑名駅自由通路の供用開始や桑名市健康増進施設「神馬の湯」の開業に伴 い運行経路を見直すなど、利便性向上に向けた改善を行っている。

近年、少子高齢化の進展に伴い、年齢的あるいは身体的理由等で運転免許証を自主的に返納する高齢者の数は増加の一途を辿っており、自家用車の運転が困難な方の移動手段を補完するため、 交通空白地を解消するモビリティ確保は極めて切迫した課題となっている。

こうした中、限られたリソースで交通空白地を解消し、地域住民の多様化する移動ニーズに適切に対応していくため、令和3年度よりコミュニティバスに代わる新たな手段として、AI活用型オンデマンドバス「のるーと桑名」の運行に向けた実証実験を開始し、令和6年度には市内他地域に先行して西部南エリアにおいて本格運行を開始した。また、西部南エリアで得たノウハウを横展開すべく、同年度より多度エリアにおいても実証実験を開始した。

今後は、定時定路線型のコミュニティバスと、面的な移動需要をカバーするAI活用型オンデマンドバスを地域特性に応じて適切に組み合わせながら持続可能な交通体系を構築していく。

【利用状况】 単位:人、%

| | | 東部ルート | 西部北ルート | 西部南ルート | 南部東ルート | 南部西ルート | 北部ルート | 多度 ルート | 長島ルート | 総合計 |
|--------|-----------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|-----------|--------|----------|
| 利 | 5年度 | 16, 831 | 22, 774 | 17, 631 | 4, 087 | 8, 321 | 18, 227 | 8, 818 | 8, 051 | 104, 740 |
| 用 者 | 6年度 | 18, 339 | 25, 271 | 19, 632 | 4, 058 | 8, 673 | 19, 586 | 9,877 | 8, 717 | 114, 153 |
| 数 | (前年 比) | 109.0% | 111.0% | 111.3% | 99.3% | 104. 2% | 107. 5% | 112.0% | 108.3% | 109.0% |
| 日日 | 5年度 | 54. 7 | 74. 0 | 57. 3 | 13. 3 | 27. 0 | 59. 2 | 28.6 | 26. 1 | 340.1 |
| 平均 | 6年度 | 59. 6 | 82. 1 | 63.8 | 13. 2 | 28. 2 | 63. 6 | 32. 1 | 28. 3 | 370.6 |

※ 運行日数(5年度):308日間、(6年度):308日間

13 ブランド推進活動

桑名の歴史や文化、観光、物産、自然、ひとなどの魅力を国内外に向けて情報発信し、桑名市の認知度及びイメージアップを図ると共に、国内のみならず国際化に向けたターゲットとの関係人口を創出する。あわせて桑名市内においても、市民が地域の良さや価値、誇りを感じながら、まちづくりに参画できるような活動を行う。

(1) ブランド推進活動

ア ブランド推進委員会運営事業

桑名市の持つ魅力や価値を桑名ブランドとして戦略的に事業を展開するため、有識者からブランド展開のための意見をいただくブランド推進委員会を運営する。

イ パブリックリレーションズ (PR) 事業

桑名市への認知度及びイメージアップ並びに観光客の誘致、外国人材の流入を促進するための取り組みを実施し、情報発信を国内に留まらず国際化に向けたターゲットへ世界共通言語の英語にて行い、関係性の構築を図る。

ウ ブランド推進事業

桑名らしい小規模な体験交流プログラムを一定期間集中的に多数開催し、地元の人々が自身の 得意分野を生かして桑名の地域資源を案内する「桑名ほんぱく」を運営し、市内外の方に桑名な らではの魅力に触れてもらい、愛着を持っていただく。

エ ふるさと応援寄附推進事業

「桑名市」の魅力や地元特産品のPR、販売促進及び地元経済の活性化などの相乗効果を図るため、本市へのふるさと納税を促進する。

才 国際化推進事業

国際社会への興味・関心及び異文化理解を深めながら、国際感覚を持ったグローバルな人材育成を図るため、市独自の奨学金制度により、桑名市在住または出身の学生を対象に海外留学の支援を行う。

14 柿安シティホール(桑名市民会館)

本館は、昭和42年に市制30周年記念事業として建設後、平成19年10月に全面的にリニューアルした。「地域文化の活動拠点にふさわしい施設」「誰もが使いやすい芸術創造施設」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、施設デザインの一新を図った。

(1) 施設概要

| 所 在 地 | 桑名市中央町三丁目 20 番地 |
|-------|---|
| 竣工 | 平成 19 年 8 月 31 日 |
| 敷地面積 | 7, 038. 60 m ² |
| 建築面積 | 建物延床面積:大ホール棟=5,188.80 m 会館棟=3,753.15 m |
| 建築構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| その他 | 【ホール棟】 大ホール 1,388 席 【会議棟】 展示室、事務室、リハーサル室、大ホール楽屋、レストラン、小ホール (308 席)、小ホール楽屋、会議室兼楽屋、大会議室 (99 名)、第 1 会議室 (27 名)、第 2 会議室 (36 名)、第 3 会議室 (24 名)、第 4 会議室 (24 名)、和室 (10 名) 【その他】 立体駐車場(収容可能 223 台) |

(2) 施設利用状況(令和6年度)

会議室は、利用可能日において、各種会議等に使用されている。

| | 利用件数 | 利用可能日数 |
|------|----------|--------|
| 大ホール | 408 件 | 261 日 |
| 小ホール | 266 件 | 269 日 |
| 会議室 | 3, 120 件 | 308 日 |

(3) 利用時間区分

| Ĕ | 干前 | 午後 | 夜間 | 午前・午後 | 午後・夜間 | 全日 |
|------|-----------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|
| 9:00 | ~12:00 | 12:30~16:30 | 17:30~21:30 | 9:00~16:30 | 12:30~21:30 | 9:00~21:30 |

(4) 基本使用料

単位:円

| 利月 | 時間区分 | 午前 (9時~12 時) | 午後 (12時30分 ~16時30 分) | 夜間 (17時30分 ~21時30 分) | 午前から午 後まで (9時~16 時30分) | 午後から 夜間まで (12時30 分~21時 30分) | 全日 (9時~21 時30分) |
|-----|------------|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---|-----------------------|
| 大 | ホール | | | | | | |
| | 平日 | 13, 130 | 26, 370 | 33, 910 | 35, 440 | 54, 170 | 66,000 |
| | 土・日・祝日 | 16, 900 | 33, 910 | 43, 280 | 45, 620 | 69, 350 | 84, 830 |
| 小7 | トール | | | | | | |
| | 平日 | 8, 750 | 17, 510 | 22, 400 | 23, 620 | 35, 940 | 44, 000 |
| | 土・日・祝日 | 11, 290 | 22, 600 | 28, 820 | 30, 440 | 46, 330 | 56, 510 |
| 展 | 定室 | 3, 560 | 7, 220 | 9, 260 | 9, 760 | 14, 760 | 18, 320 |
| リノ | ハーサル室 | 2, 230 | 4, 470 | 5, 690 | 6, 000 | 9, 160 | 11, 400 |
| 2 | 皆会議室兼楽屋 | 810 | 1,720 | 2, 230 | 2, 230 | 3, 450 | 4, 470 |
| 3 | 皆和室 | 1, 110 | 2, 230 | 2, 840 | 2, 940 | 4, 470 | 5, 590 |
| 3 | 皆大会議室 | 2, 440 | 4, 980 | 6, 610 | 6, 720 | 10, 380 | 13, 030 |
| 3 🏻 | 皆第1会議室 | 600 | 1, 220 | 1,620 | 1, 620 | 2, 440 | 3, 450 |
| 3 🖟 | 皆第2会議室 | 910 | 1, 920 | 2, 440 | 2, 540 | 3, 970 | 4, 980 |
| 3 🏻 | 皆第3会議室 | 600 | 1, 220 | 1,620 | 1, 620 | 2, 440 | 3, 450 |
| 3 🏻 | 皆第4会議室 | 600 | 1, 220 | 1, 620 | 1, 620 | 2, 440 | 3, 450 |

15 広報広聴活動

桑名市の行政に関する事項を広く市民に周知徹底し、市政に対する市民の理解と協力を得るため次のことを行っている。

(1) 広報

ア 「広報くわな」の発行

「広報くわな」は、毎月1日、53,700部を発行している。市民の皆さんに特集として伝えたい市の魅力や事業、政策の説明と行事やイベントなどを紹介している。

自治会を通じて各世帯に配布しており、公共施設や駅・金融機関などにも配布場所を設けている。

イ 声の広報

目の不自由な方に「広報くわな」の内容を紹介するため、ボランティア(録音奉仕の会)の協力を得てカセットテープやDAISY(デジタル録音図書)に吹き込み、希望者に貸し出しているほか、ホームページでも掲載している。

ウ ホームページ

市からのお知らせ、イベント情報、観光情報などをいち早く広範囲に発信している。

エ メール配信システム

携帯やパソコンを利用して、登録をしてもらい、登録者に対して定期的にメールを配信している。現在は、防災・防犯情報、子育て情報、博物館情報、観光・イベント情報、健康・ケア情報、男女共同参画情報のお知らせを配信している。

オ SNS

X、LINE、Instagram、YouTube などを広報媒体とし、市政やイベントなどの情報を発信している。

カ 「マチイロ」の導入

「マチイロ」というアプリケーションを利用して、いつでも、どこでもスマートフォンから最 新の広報紙が見られるように配信している。

(2) 広聴

ア あなたの声

市民の意見や要望を市政に反映させるため、本庁、各地区市民センター及び各まちづくり拠点施設、サテライトオフィスに「あなたの声」箱を設置している。このほか、ホームページ、投書、FAX又はEメールによる広聴活動も実施している。

イ ふれあいトーク

市民の希望する事業の内容を職員が出向いて説明し、併せて市民の要望・意見を聞き、市政に反映させている。

ウ パブリックコメント

政策等を決定する場合、あらかじめ案の段階から公表して、皆さんの意見をいただき、市政に 反映させていく。また、お寄せいただいた意見とその意見に対する市の考え方を公表する。

16 財政

過去最大の予算規模となる令和7年度当初予算は、『安心と夢のある未来を拓く成長予算』とし、「誰一人取り残さない社会」「時代の変化に対応した行政」「安定した財政基盤の確立」の3つの政策を柱としています。重点プロジェクトである大山田PAのスマートICの整備や多度学園建設等の投資を通じ、一層の魅力・活力の創出を目指してまいります。

(1) 主な事業

【子どもの夢・未来創造事業費】

桑名市のすべての子どもたちを対象に、新しい世界や将来への夢がもっと広がるよう、多様な人材を講師とし、小・中学校やふれあい教室、学童等、子どもが通う場での体験機会の提供拡充を図る。

【多度地区小中一貫校建設事業費】

桑名市初となる施設一体型小中一貫校である義務教育学校「多度学園」の新校舎が令和8年 1月に竣工予定のため、新校舎完成に向け事業を進める。

【スマートインターチェンジ等整備事業費】

多度南部エリアの産業誘導ゾーン及びスマートIC計画地周辺における企業誘致の促進、スマートIC計画地周辺道路の渋滞緩和、地域住民の利便性向上、災害時の物資輸送路並びに避難経路の確保のため、スマートIC及び一次アクセス道路である都市計画道路桑名北部東員線・都市計画道路大山田播磨線を整備する。

(2) 会計別当初予算(対前年度増減比較表)

単位:千円、%

| | 区分 | 令和7年度 | 令和6年度 | 比 | 交 |
|----|--------------------------------------|---------------|---------------|------------------|--------------|
| | 区分 | 予算額 | 予算額 | 増減額 | 増減率 |
| 一般 | 会計 | 66, 229, 771 | 63, 949, 752 | 2, 280, 019 | 3. 6 |
| | 国民健康保険事業 | 12, 526, 198 | 12, 806, 867 | ▲ 280,669 | ▲ 2.2 |
| 特 | 介護保険事業 | 11, 347, 477 | 11, 096, 519 | 250, 958 | 2. 3 |
| пп | 後期高齢者医療事業 | 4, 103, 782 | 3, 946, 223 | 157, 559 | 4.0 |
| 別会 | 地方独立行政法人 桑名市総合医療センター 施設整備等貸付事業 | 1, 926, 190 | 1, 013, 722 | 912, 468 | 90. 0 |
| 計 | 土地取得事業【新設】 | 30, 005 | <u> </u> | 30, 005 | 皆増 |
| рі | 合 計 | 29, 933, 652 | 28, 863, 331 | 1, 070, 321 | 3. 7 |
| 企 | 水道事業 | 6, 583, 944 | 5, 818, 462 | 765, 482 | 13. 2 |
| 業 | 下水道事業 | 10, 402, 416 | 10, 211, 195 | 191, 221 | 1. 9 |
| 会計 | 合 計 | 16, 986, 360 | 16, 029, 657 | 956, 703 | 6. 0 |
| | 総計 | 113, 149, 783 | 108, 842, 740 | 4, 307, 043 | 4. 0 |

(3) 一般会計当初予算(対前年度増減比較表)

ア 歳入

① 款別比較表

単位:千円、%

| E7 /\ | 令和74 | 年度 | 令和6 | 年度 | 比較 | , . |
|----------------|--------------|-------|--------------|-------|----------------------|---------------|
| 区分 | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 増 減 額 | 増減率 |
| 1 市税 | 23, 202, 426 | 35. 0 | 22, 016, 715 | 34. 4 | 1, 185, 711 | 5. 4 |
| うち 市民税 (個人) | 9, 596, 793 | 14. 5 | 8, 763, 063 | 13. 7 | 833, 730 | 9. 5 |
| うち 市民税 (法人) | 1, 211, 638 | 1.8 | 1, 206, 403 | 1. 9 | 5, 235 | 0.4 |
| うち 固定資産税 | 9, 960, 919 | 15.0 | 9, 645, 633 | 15. 1 | 315, 286 | 3. 3 |
| 2 地方譲与税 | 421, 152 | 0.6 | 417, 260 | 0. 7 | 3, 892 | 0.9 |
| 3 利子割交付金 | 30,000 | 0.1 | 13, 000 | 0.0 | 17,000 | 130.8 |
| 4 配当割交付金 | 184, 000 | 0.3 | 155, 000 | 0. 2 | 29, 000 | 18.7 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 222, 000 | 0.3 | 130, 000 | 0. 2 | 92,000 | 70.8 |
| 6 法人事業税交付金 | 383,000 | 0.6 | 350, 000 | 0.6 | 33, 000 | 9.4 |
| 7 地方消費税交付金 | 3, 560, 000 | 5. 4 | 3, 204, 000 | 5. 0 | 356, 000 | 11.1 |
| 8 ゴルフ場利用税交付金 | 45, 000 | 0. 1 | 46, 000 | 0. 1 | ▲ 1,000 | ▲ 2.2 |
| 9 環境性能割交付金 | 85,000 | 0. 1 | 76, 000 | 0. 1 | 9,000 | 11.8 |
| 10 地方特例交付金 | 154, 232 | 0. 2 | 867, 427 | 1. 4 | ▲ 713, 195 | ▲ 82.2 |
| 11 地方交付税 | 5, 650, 000 | 8.5 | 5, 310, 000 | 8.3 | 340, 000 | 6.4 |
| (1)普通交付税 | 4, 800, 000 | 7. 2 | 4, 500, 000 | 7. 0 | 300, 000 | 6. 7 |
| (2)特別交付税 | 850,000 | 1.3 | 810, 000 | 1. 3 | 40,000 | 4.9 |
| 12 交通安全対策特別交付金 | 15, 000 | 0.0 | 15, 000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 13 分担金及び負担金 | 1, 821, 284 | 2.8 | 1, 420, 406 | 2. 2 | 400, 878 | 28. 2 |
| 14 使用料及び手数料 | 836, 331 | 1. 3 | 830, 846 | 1. 3 | 5, 485 | 0.7 |
| 15 国庫支出金 | 11, 457, 564 | 17. 3 | 9, 994, 157 | 15. 6 | 1, 463, 407 | 14.6 |
| 16 県支出金 | 3, 981, 754 | 6.0 | 3, 799, 502 | 5. 9 | 182, 252 | 4.8 |
| 17 財産収入 | 203, 874 | 0.3 | 111, 266 | 0. 2 | 92, 608 | 83. 2 |
| 18 寄附金 | 600,000 | 0.9 | 500, 000 | 0.8 | 100, 000 | 20.0 |
| 19 繰入金 | 5, 912, 586 | 8. 9 | 5, 556, 156 | 8. 7 | 356, 430 | 6.4 |
| うち 財政調整基金繰入金 | 3, 289, 574 | 5. 0 | 3, 152, 928 | 4. 9 | 136, 646 | 4.3 |
| 20 繰越金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 21 諸収入 | 1, 382, 267 | 2. 1 | 847, 916 | 1.3 | 534, 351 | 63.0 |
| 22 市債 | 6, 082, 300 | 9. 2 | 8, 289, 100 | 13. 0 | ▲ 2, 206, 800 | ▲ 26.6 |
| うち 臨時財政対策債 | 0 | 0.0 | 250, 000 | 0.4 | ▲ 250,000 | 皆減 |
| 合 計 | 66, 229, 771 | 100.0 | 63, 949, 752 | 100.0 | 2, 280, 019 | 3.6 |

イ 歳出

② 款別・性質別比較表

単位:千円、%

| | 令和7年 | E.庻 | 令和6年 | E度 | 上較 | |
|--------------|--------------|-----------|--------------|-----------------------|-------------------|----------------|
| 区 分 | 予算額 | 一段 構成比 | 予算額 | F/及 構成比 | | 増減率 |
| [款別] | 7 开识 | 一円八人とし | 7 开识 | 11777 | 4日 10人 10人 | 7日1/5八十 |
| 1 議会費 | 384, 030 | 0.6 | 362, 449 | 0.6 | 21, 581 | 6.0 |
| 2 総務費 | 7, 785, 021 | 11.8 | 6, 590, 128 | 10. 3 | 1, 194, 893 | 18. 1 |
| 3 民生費 | 23, 366, 562 | 35. 3 | 21, 886, 082 | 34. 2 | 1, 480, 480 | 6.8 |
| 4 衛生費 | 5, 240, 587 | 7.9 | 5, 328, 120 | 8. 3 | ▲ 87, 533 | ▲ 1.6 |
| 5 労働費 | 45, 300 | 0. 1 | 45, 300 | 0. 1 | 0 | 0.0 |
| 6 農林水産業費 | 841, 817 | 1. 3 | 985, 889 | 1. 5 | ▲ 144, 072 | ▲ 14.6 |
| 7 商工費 | 402, 037 | 0.6 | 273, 444 | 0.4 | 128, 593 | 47. 0 |
| 8 土木費 | 4, 734, 547 | 7. 1 | 5, 285, 216 | 8. 3 | ▲ 550, 669 | ▲ 10. 4 |
| 9 消防費 | 4, 061, 612 | 6. 1 | 4, 198, 933 | 6.6 | ▲ 137, 321 | ▲ 3.3 |
| 10 教育費 | 11, 834, 462 | 17. 9 | 11, 246, 748 | 17. 6 | 587, 714 | 5. 2 |
| 11 公債費 | 5, 701, 491 | 8.6 | 5, 881, 671 | 9. 2 | ▲ 180, 180 | ▲ 3. 1 |
| 12 諸支出金 | 1, 802, 305 | 2. 7 | 1, 835, 772 | 2.9 | ▲ 33, 467 | ▲ 1.8 |
| 13 予備費 | 30,000 | 0.0 | 30, 000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 66, 229, 771 | 100.0 | 63, 949, 752 | 100.0 | 2, 280, 019 | 3. 6 |
| [性質別] | | | | | | |
| 1 人件費 | 10, 961, 078 | 16. 5 | 10, 560, 894 | 16. 5 | 400, 184 | 3.8 |
| (1) 議員報酬手当 | 198, 506 | 0.3 | 195, 212 | 0.3 | 3, 294 | 1. 7 |
| (2) 特別職の給与 | 65, 260 | 0. 1 | 49, 514 | 0. 1 | 15, 746 | 31.8 |
| (3) 職員給 | 7, 412, 532 | 11. 2 | 7, 087, 990 | 11. 1 | 324, 542 | 4.6 |
| (4) 退職金 | 93, 453 | 0. 1 | 319, 088 | 0. 5 | ▲ 225, 635 | ▲ 70.7 |
| i 退職手当 | 31, 412 | 0.0 | 255, 182 | 0.4 | ▲ 223, 770 | ▲ 87. 7 |
| ii 退職手当組合負担金 | 62, 041 | 0. 1 | 63, 906 | 0. 1 | ▲ 1,865 | ▲ 2.9 |
| (5) その他 | 3, 191, 327 | 4.8 | 2, 909, 090 | 4. 5 | 282, 237 | 9. 7 |
| 2 物件費 | 10, 462, 517 | 15.8 | 9, 162, 820 | 14.4 | 1, 299, 697 | 14. 2 |
| 3 維持補修費 | 459, 159 | 0. 7 | 616, 096 | 1.0 | ▲ 156, 937 | ▲ 25. 5 |
| 4 扶助費 | 13, 890, 154 | 21.0 | 13, 239, 050 | 20.7 | 651, 104 | 4. 9 |
| 5 補助費等 | 7, 131, 340 | 10.8 | 6, 977, 290 | 10.9 | 154, 050 | 2. 2 |
| 6 投資的経費 | 11, 912, 529 | 18.0 | 12, 299, 177 | 19. 2 | ▲ 386, 648 | ▲ 3. 1 |
| (1) 普通建設事業費 | 11, 912, 529 | 18.0 | 12, 299, 177 | 19. 2 | ▲ 386, 648 | ▲ 3. 1 |
| (2) 災害復旧事業費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7 公債費 | 5, 701, 491 | 8.6 | 5, 881, 671 | 9.2 | ▲ 180, 180 | ▲ 3. 1 |
| 8 積立金 | 897, 187 | 1.4 | 568, 561 | 0.9 | 328, 626 | 57.8 |
| 9 投資及び出資金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 10 貸付金 | 59, 260 | 0.1 | 61, 900 | 0.1 | ▲ 2,640 | ▲ 4.3 |
| 11 繰出金 | 4, 725, 056 | 7. 1 | 4, 552, 293 | 7. 1 | 172, 763 | 3.8 |
| 12 予備費 | 30,000 | 0.0 | 30, 000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 66, 229, 771 | 100.0 | 63, 949, 752 | 100.0 | 2, 280, 019 | 3. 6 |
| 義務的経費 1+4+7 | 30, 552, 723 | 46. 1 | 29, 681, 615 | 46. 4 | 871, 108 | 2. 9 |
| 投資的経費 | 11, 912, 529 | 18.0 | 12, 299, 177 | 19. 2 | ▲ 386, 648 | ▲ 3. 1 |
| その他の経費 | 23, 764, 519 | 35.9 | 21, 968, 960 | 34. 4 | 1, 795, 559 | 8. 2 |

17 市庁舎

(1) 桑名市役所本庁舎

昭和12年、市制施行とともに桑名町役場が市役所となり、戦災(昭和20年7月)で焼失するまで京町にあった。戦後、第5小学校講堂(現在の益世小学校)に仮住まいの後、中央町にバラックの庁舎を建築、続いて昭和27年に前庁舎(現在の北庁舎)が建築され、昭和48年3月現在の庁舎となった。

現庁舎は、JR・近鉄桑名駅から南へ約500メートルの位置にあり、西側は民有地であるが、他は、三方道路に囲まれている。庁舎内事務室は全て移動式カウンターオープン方式を採用、中央にホールを設け、全体が市民サービスセンターとして機能するよう配慮した。並びに、各階に各課専用の整理用書庫、職員の更衣室及びスペースのある湯沸室を設け、庁舎と議会部門を区画した水平的な機能性を持つ庁舎である。また、平成26年に本庁舎の耐震補強事業が完了し、事業の一環で地下1階の大幅な模様替えを行い、市民憩いの場所となる市民ラウンジを新設した。

| 所 在 地 | 桑名市中央町二丁目 37 番地 |
|-------|----------------------------------|
| 竣工 | 昭和 48 年 3 月 15 日 |
| 敷地面積 | 9, 768. 72 m ² |
| 建築面積 | 3, 259. 25 ㎡(延床面積 15, 224. 52 ㎡) |
| 建築構造 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階 塔屋3階付 |
| 総事業費 | 1, 285, 000 千円 |

18 市有財産

①行政財産

令和6年3月31日現在

| | | | | 建物 | 140-4-9 1-9 1-0 24-1E | |
|------------|-------------|----------------|------------|-----------------|-----------------------|--|
| 区 | 分 | 土地 | 术造 | 非术造 | 合計 | |
| 本 | 庁 舎 | m² 9,768.72 | m² 0.00 | m² 16,886.32 | m² 16,886.32 | |
| その他 | 消防施設 | 35,153.77 | 0.00 | 15,533.73 | 15,533.73 | |
| の行政 機 関 | その他の 施 設 | 70,267.05 | 177.72 | 9,356.33 | 9,534.05 | |
| | 学 校 | 638,700.90 | 520.50 | 205,673.32 | 206,193.82 | |
| 公共用 | 公営住宅 | 138,152.90 | 122.13 | 73,797.15 | 73,919.28 | |
| 財産 | 公 園 | 841,363.59 | 317.70 | 1,223.88 | 1,541.58 | |
| | その他の 施 設 | 816,999.28 | 4,174.64 | 127,991.14 | 132,165.78 | |
| 保 | 安 林 | 128,170.91 | _ | _ | _ | |
| | 計 | 2,678,577.12 | 5,312.69 | 450,461.87 | 455,774.56 | |

②普通財産

| | | | | 建物 | |
|-----|------|-----------------|---------|----------|----------|
| 区 | 分 | 土地 | 术造 | 非术造 | 合計 |
| 宅 | 地 | m² 87,100.52 | m² – | m² - | m² – |
| щ | 林 | 299,109.00 | - | _ | _ |
| その他 | の土地 | 171,481.01 | - | _ | _ |
| 住 | 牢 | - | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| その他 | の建物 | _ | 129.60 | 6,651.42 | 6,781.02 |
| Ī | it . | 557,690.53 | 129.60 | 6,651.42 | 6,781.02 |

19 情報公開

(1) 公文書開示請求

ア 令和6年度月別人数と件数

単位:人、件

| | | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合 |
|---|---|---|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| | Ì | | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 計 |
| ſ | 人 | 数 | 55 | 71 | 66 | 45 | 48 | 48 | 66 | 51 | 37 | 45 | 43 | 50 | 625 |
| ſ | 件 | 数 | 80 | 106 | 106 | 69 | 71 | 63 | 81 | 81 | 46 | 59 | 56 | 65 | 883 |

イ 令和6度実施機関別処理状況

単位:件

| 実施機関 | 開示 | 部分開示 | 不存在・不開示等 | 取下げ | 合 計 |
|-----------------|-----|------|----------|-----|-----|
| 市長 | 343 | 472 | 15 | 13 | 843 |
| 教育委員会 | 9 | 5 | 2 | 0 | 16 |
| 選挙管理委員会 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 消防長 | 3 | 12 | 3 | 0 | 18 |
| 市議会 | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| (地独)桑名市総合医療センター | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 合 計 | 359 | 491 | 20 | 13 | 883 |

(2) 個人情報開示請求

ア 令和6年度月別人数と件数

単位:人、件

| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| ` | | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 計 |
| 人 | 数 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 | 3 | 5 | 25 |
| 件 | 数 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 | 3 | 5 | 25 |

イ 令和6年度実施機関別処理状況

単位:件

| 実施機関 | 開 | 示 | 部分開示 | 不存在 • 不開示等 | 取下げ | 合 | 計 |
|-------|---|---|------|------------|-----|---|----|
| 市長 | | 8 | 8 | 7 | 0 | | 23 |
| 教育委員会 | | 0 | 1 | 0 | 0 | | 1 |
| 消防長 | | 0 | 1 | 0 | 0 | | 1 |
| 合 計 | | 8 | 10 | 7 | 0 | | 25 |

20 選挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

単位:人

| 男 | 女 | 合計 |
|---------|---------|----------|
| 55, 025 | 57, 419 | 112, 444 |

※ 令和7年3月1日現在

(2) 近年選挙の記録

単位:人、%

| _ | | 1 | | |
|-----------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|
| 選挙区分 | 令和3年 三重県知事選挙 | 令和3年 三重県議会議員 | 令和3年 衆議院議員 | 令和4年 参議院議員 |
| | 二里////-1/20子 | 補欠選挙 | 総選挙 (※2) | 通常選挙(※1) |
| 当日有権者数 | 114, 002 | 114, 002 | 114, 595 | 114, 253 |
| 投票者数 | 43, 520 | 43, 334 | 63, 216 | 61, 794 |
| 棄権者数 | 70, 482 | 70, 668 | 51, 379 | 52, 459 |
| 投票率 | 38. 17% | 38. 01% | 55. 16% | 54. 09% |
| 立候補者数(※3) | 3 | 2 | 2 | 4 |
| 定数(※3) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 最高得票数(※4) | 28, 848 | 22, 791 | 41, 786 | 32, 685 |
| 最低得票数(※4) | 5, 880 | 19, 165 | 20, 555 | 1, 589 |

| 選挙名 区 分 | 令和4年 桑名市議会議員 選挙 | 令和5年 三重県議会議員 選挙 | 令和6年 衆議院議員 総選挙 (※2) | 令和6年 桑名市長選挙 |
|-----------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|----------------|
| 当日有権者数 | 112, 988 | 112, 548 | 112,601 | 111, 625 |
| 投票者数 | 50, 933 | 41, 938 | 63, 977 | 39, 002 |
| 棄権者数 | 62, 055 | 70,610 | 48, 624 | 72, 623 |
| 投票率 | 45. 08% | 37. 26% | 56. 82% | 34. 94% |
| 立候補者数(※3) | 33 | 6 | 3 | 2 |
| 定数(※3) | 26 | 4 | 1 | 1 |
| 最高得票数(※4) | 4, 385 | 12, 917 | 39, 703 | 30, 206 |
| 最低得票数(※4) | 171 | 1, 956 | 8, 128 | 8, 025 |

- ※1 選挙区選出議員選挙
- ※2 小選挙区選出議員選挙
- ※3 複数市町に関する選挙の場合、桑名市を含む選挙区における数を記載。
- ※4 複数市町に関する選挙の場合、桑名市開票区における結果を記載。また、小数点以下は按 分計算によるもの。

21 統計

国の基幹統計調査の実施をはじめ、統計データをホームページ等で広く市民に情報提供している。

基幹統計調査

ア 学校基本調査

| 基準日 | 令和7年5月1日 |
|-----|----------------|
| 対 象 | 市内幼稚園、小学校、中学校等 |

イ 国勢調査

| 基準日 | 令和7年10月1日 |
|-----|-------------------------|
| 対 象 | 市内に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む) |

22 工 事 検 査

(1) 工事検査の概要

検査の対象となるのは、桑名市が発注・契約した請負工事250万円以上の工事で、設計図書等の内容に沿って適正に施工されているか、品質や規格が定められた水準を確保しているかどうかを検査している。令和6年度の検査件数は、112件となっている。

また、完成検査時の書類確認等を通して、工事を担当する監督職員や現場代理人等に対して指導を行い、適正に施工するための技術向上・育成を図っている。

平成19年度からは、工事検査結果の成績評点が優良であった請負業者を表彰する「桑名市優良建設工事請負業者表彰制度」を導入している。

令和4年度より、三重県が施行している建設工事成績採点要領を準用し、工事成績の採点を行っている。

(2) 検査件数(令和6年度)

単位:件

| | | | | | | | | 71 | L:1 + |
|---------|------------|-----|-----|-----|-------|----|----|----------------|------------------|
| | | 工 | | | 検査の内訳 | | | | |
| ЩР | 事業課名 | 事件数 | 査件数 | 完成 | 出来高 | 随時 | 中間 | · 繰越 (R7 △) | 債務 継続 |
| 総務部 | 総務課 | 1 | 1 | 1 | | | | | |
| | 農林水産課 | 5 | 4 | 4 | | | | 1 | |
| 産業振興部 | 観光課 | 2 | 2 | 2 | | | | | |
| | (小計) | 7 | 6 | 6 | | | | 1 | |
| 社会基盤整備部 | 土木課 | 24 | 25 | 23 | | 2 | | 1 | |
| | 都市管理課 | 28 | 25 | 25 | | | | 1 | 2 |
| 都市創造部 | 桑名駅周辺整備事務所 | 14 | 10 | 10 | | | | 4 | |
| | (小計) | 42 | 35 | 35 | | | | 5 | 2 |
| | 水道課 | 28 | 19 | 19 | | | | 7 | 2 |
| 上下水道部 | 下水道課 | 20 | 19 | 19 | | | | 1 | |
| | (小計) | 48 | 38 | 38 | | | | 8 | 2 |
| | 教育総務課 | 1 | 1 | 1 | | | | | |
| 教育委員会 | 新たな学校づくり課 | 1 | 2 | | 2 | | | | 1 |
| | (小計) | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | 1 |
| 消防本部 | 消防総務課 | 2 | 4 | 2 | _ | 2 | | | |
| 合計 | | 126 | 112 | 106 | 2 | 4 | | 15 | 5 |

23 税 務

(1)市税の税率及び納期

| | <u> </u> | | | | A.I. Her | | | | | |
|-----|--------------|-----------------|--------------|--|--------------------|--------------|-----------------|---------------------------|--|--|
| | 科 | | | Free a | 納期 | | | | | |
| | 個人 | 均等割 | | 年 | | | | | | |
| | | 所 得 割 | V6-1 A 6-6- | A 4 | (個人分) | | | | | |
| | | | 資本金等の | 金額 | 従業者数 | 年 | 額 | 1. 普通徴収 | | |
| | | | 50 億円超 | | 50 人超 | j | 3,000 千円 | 第1期 6月30日まで | | |
| | | | 40 Hr III HI | | 50 人以下 50 人超 | | 410 千円 | 第2期 8月31日まで | | |
| | | | 10 億円超 | - | 第3期 10月31日まで | | | | | |
| 市 | | | 50 億円以 | ٢ | 50 人以下 | | 410 千円 | 第 4 期翌年 1 月 31 日ま | | |
| | | 均等割 | 1億円超 | - | 50 人超 | | 400 千円 | で | | |
| 民 | ∀ + Ι | | 10 億円以 | | 50 人以下 | | 160 千円 | | | |
| 税 | 法人 | | 1 千万円超 | | 50 人超 | | 150 千円 | 2. 特別徴収 | | |
| 化 | | | 1億円以下 | | 50 人以下 | | 130 千円 | 徴収の月の翌月の 10 日 | | |
| | | | 1 千万円以 | 下 | 50 人超 | | 120 千円 50 千円 | | | |
| | | | 目144十2年 | 50 人以下 50 千 開始する事業年度 | | | | (法人分) | | |
| | | | | | 日以前 12.3/ | /100 | | 事業年度終了の日の翌 | | |
| | | 法人税割 | | 5年9月30日 5年9月30日 | | | | 日から2カ月以内 | | |
| | | | | 5年9月30日 5年10月1日 | | /100 /100 | | | | |
| 県 | | 均等割 | 11 / 11 / 1 | | 税額 2,000 l | | | | | |
| 民 | 個人 | | | 1 1 | 標準税率 | , | | 個人市民税と併せて | | |
| 税 | | 所 得 割 | | | 課税 | | | | | |
| 国 | 個人 | 森林環境税 | | 年 | | П | | 個人市民税と併せて | | |
| 税 | 四八 | ARTITION SETTLE | | —————————————————————————————————————— | 元報 1,000 | 1 | | 課税 | | |
| | | | | | 1.4/100 | | 第1期5月1日まで | | | |
| | 固定資 | | | | 第2期7月31日まで | | | | | |
| | -lest | 1 | 0.2/100 | | | | | 第3期 12月25日まで 第4期 翌年2月29日ま | | |
| | 都市計 | 上画柷 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | であるとはロナダル | | |
| | 環境性 | 能割 | | 1/100 または 2/100 | | | | 取得日から 15 日を経過 した日 等 | | |
| | | | 特定原動 | | | | | したり、守 | | |
| | | | 機付自転 | 定格出力 | 0.6kW | 年税額 | 2,000 円 | | | |
| | | | 車 | 以下 | | 一儿报 | 2,000 1 | | | |
| | | | + | 50 cc以7 | <u> </u> | 年税額 | 2,000 円 | | | |
| 軽 | | | | | 90 cc以下 | 年税額 | 2,000円 | | | |
| 自 | | | 原動機付 | | 下かつ最高 | | | | | |
| 動 | | | 自転車 | 出力 4.0 | | 年税額 | 2,000円 | | | |
| 車 | 種別割 | | - 12. 1 | | 125 cc以下 | 年税額 | 2,400 円 | 全期 5月31日まで | | |
| 税 | 12/3141 | | | ミニカー | | 年税額 | 3,700 円 | <u> </u> | | |
| 1,0 | | | | 二輪(125 | | | , , , , , , | | | |
| | | | | 250cc 以 | | 年税額 | 3,600円 | | | |
| | | | ,_ , | トレーラ | | 年税額 | 3,600円 | | | |
| | | | 軽自動車 | 三輪 | | 年税額 | 3,900円 | | | |
| | | | | |](営業用) | 年税額 | 6,900円 | | | |
| | | | | | (自家用) | | 10,800円 | | | |
| | | | | - 1 m / 1 × / 1 × | · (H < 2 - / 14 / | 1 1/4 HX | | | | |

| | | | 四輪貨物(営業用) | 年税額 | 3,800 円 | |
|-------|--|-------------|---------------|-------|---------------|-------------|
| | | | 四輪貨物(自家用) | 年税額 | 5,000 円 | |
| | | 小型特殊 | 農耕作業用のもの | 年税額 | 2,400 円 | |
| | | 自動車 | その他のもの | 年税額 | 5,900円 | |
| | | 二輪の小型 | 見自動車(250cc 超) | 年税額 | 6,000円 | |
| 市たばこ税 | | | 6,552円/1,000 |)本 | | 売り渡し月の翌月の末日 |
| | | ホテル又は旅館等 21 | | | 210 円 | |
| 入湯税 | | 国民宿舎、 | 寮、保養所等 | 150 円 | 徴収の月の翌日の 15 日 | |
| | | 上記以外 | | 60 円 | | |

※令和7年4月1日現在 ※納期限が休日にあたるときはその翌営業日がその期限となります。 ※軽自動車税(種別割)のうち、下線を付した年税額は、初度登録年月や燃費性能に応じてグリーン化特例、重課、旧税率による年税額となります。

(2) 納税義務者数の推移

単位:人、台

| | | | | | | 1 座・/((口 |
|-----|--------|-----------|-------------|----------|----------|--------------|
| 税 | 目 | | 年 度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| | | 普 | 均等割のみ | 1,639 | 1, 726 | 2,845 |
| | | 通 | 所得割のみ | _ | _ | _ |
| - | /10001 | 徴 | 均等割及び所得割のもの | 10, 470 | 10, 762 | 9, 457 |
| 市 | 個 | 収 | 小 計 | 12, 109 | 12, 488 | 12, 302 |
| | | 特 | 均等割のみ | 3, 617 | 3, 692 | 7, 314 |
| 民 | | 別 | 所得割のみ | <u> </u> | <u> </u> | _ |
| 税 | 人 | 徴 | 均等割及び所得割のもの | 58, 126 | 58, 199 | 55, 655 |
| 17% | | 収 | 小 計 | 61, 743 | 61, 891 | 63, 184 |
| | | | 合 計 | 73, 852 | 74, 379 | 75, 486 |
| | 法丿 | (| | 4, 035 | 4, 129 | 4, 194 |
| 固定 | 它資產 | E税 | | 58, 706 | 58, 544 | 58, 473 |
| 軽目 | 自動車 | 三税 | | 46, 345 | 47, 090 | 47, 561 |

(3) 税目別市税納入状況(令和5年度)

単位:千円、%

| | 税 目 | 調定額 | 収入額 | 収入率 |
|--------|------------------|--------------|--------------|--------|
| | 個人 | 9, 710, 514 | 9, 632, 117 | 99. 10 |
| 市民税 | 法人 | 1, 125, 126 | 1, 120, 080 | 99. 55 |
| | 小 計 | 10, 835, 641 | 10, 752, 196 | 99. 33 |
| | 土地・家屋・償却資産 | 9, 996, 310 | 9, 941, 334 | 99.45 |
| 固定資産税 | 国有資産等所在市交付金及び納付金 | 19, 486 | 19, 486 | 100 |
| | 小 計 | 10, 015, 796 | 9, 960, 820 | 99. 73 |
| 軽自動車税 | | 369, 079 | 363, 001 | 98. 36 |
| 市たばこ税 | | 934, 738 | 934, 738 | 100 |
| 入湯税 | | 70, 092 | 70, 092 | 100 |
| 都市計画税 | | 1, 087, 609 | 1, 081, 628 | 99.45 |
| 現年度分合計 | • | 23, 335, 272 | 23, 176, 167 | 99. 32 |
| 滞納繰越分 | | 533, 016 | 155, 344 | 29. 14 |
| | 合 計 | 23, 868, 288 | 23, 331, 511 | 97. 75 |

[※] 千円未満を端数処理(四捨五入)していることから計が一致しない場合があります。

(4) 税目別市民負担状況(令和7年度)

単位:千円、%、人、世帯

| 税目 | 当初予算額 | 構成比 | 1人当たり | 1世帯当たり |
|---------|--------------|---------|-------|--------|
| 市民税 | 10, 808, 431 | 46. 62 | 79 | 174 |
| (うち法人) | 1, 211, 638 | (5. 23) | (9) | (20) |
| 固定資産税 | 9, 941, 502 | 42.88 | 72 | 160 |
| 軽自動車税 | 387, 212 | 1. 67 | 3 | 6 |
| 市たばこ税 | 897, 722 | 3. 87 | 7 | 14 |
| 特別土地保有税 | _ | | | |
| 入湯税 | 68, 688 | 0.30 | 0 | 1 |
| 都市計画税 | 1, 079, 454 | 4.66 | 8 | 17 |
| 合 計 | 23, 174, 160 | 100 | 169 | 373 |
| 人口 | | 137, 4 | 81 人 | |
| 世帯 | | 62, 089 | 9 世帯 | |

[※] 人口・世帯数は、令和7年3月31日現在。

(5) 市税の推移

単位:千円、%

| | b. 压 · 111/ /0 | | | | | |
|----|-----------------------|--------------|--------------|-------|----------|-------------|
| 年度 | 予算額 | 調定額 | 収入済額 金額 | 率 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
| 23 | 21, 032, 660 | 23, 129, 048 | 21, 425, 856 | 92.6 | 134, 512 | 1, 568, 680 |
| 24 | 20, 902, 505 | 22, 938, 655 | 21, 424, 507 | 93. 4 | 113, 416 | 1, 400, 733 |
| 25 | 20, 973, 200 | 22, 721, 533 | 21, 357, 510 | 94. 0 | 96, 613 | 1, 267, 410 |
| 26 | 20, 961, 961 | 22, 672, 268 | 21, 409, 758 | 94. 4 | 99, 162 | 1, 163, 347 |
| 27 | 20, 927, 876 | 22, 940, 930 | 21, 805, 688 | 95. 1 | 109, 939 | 1, 025, 303 |
| 28 | 21, 042, 985 | 22, 942, 090 | 21, 903, 280 | 95. 5 | 100, 424 | 938, 386 |
| 29 | 21, 253, 979 | 22, 920, 394 | 21, 978, 368 | 95. 9 | 40, 648 | 901, 378 |
| 30 | 21, 478, 594 | 23, 007, 939 | 22, 050, 614 | 95. 8 | 57, 387 | 899, 938 |
| 31 | 21, 578, 846 | 23, 229, 245 | 22, 340, 873 | 96. 2 | 55, 610 | 832, 763 |
| 2 | 21, 494, 470 | 23, 271, 953 | 22, 442, 921 | 96. 4 | 63, 225 | 765, 806 |
| 3 | 20, 323, 010 | 22, 445, 779 | 21, 812, 056 | 97. 2 | 37, 093 | 894, 099 |
| 4 | 21, 604, 213 | 23, 840, 992 | 23, 263, 338 | 97.6 | 35, 590 | 577, 654 |
| 5 | 22, 279, 785 | 23, 868, 288 | 23, 331, 511 | 97.8 | 86, 058 | 442, 093 |

[※] 千円未満を端数処理(四捨五入)しています。

24 戸籍事務

(1) 本籍数•本籍人口

| 本籍数 | 52, 671 |
|---------|----------|
| 本籍人口(人) | 129, 321 |

※ 令和7年3月31日現在

(2) 各種届出・登録事務件数(令和6年度)

単位:件

| | | 単位:件 |
|------------|---------------------|--------|
| 内 容 | 取扱内容 | 件数 |
| | 出生 | 1, 088 |
| | 国籍留保 | 9 |
| | 認知 | 17 |
| | 養子縁組 | 94 |
| | 養子離縁 | 37 |
| | 法 73 条の 2・法 69 条の 2 | 2 |
| | 婚姻 | 1, 291 |
| | 離婚 | 285 |
| | 法 77 条の 2・法 75 条の 2 | 132 |
| | 親権・後見・後見監督・保佐 | 5 |
| | 死亡 | 1, 969 |
| | 失踪 | 0 |
| | 復氏 | 2 |
| | 姻族関係終了 | 2 |
| | 相続人廃除 | 0 |
| 戸籍事務届出事件数 | | 191 |
| 尸籍事務届出事件数 | | 25 |
| | 国籍取得 | 2 |
| | | 17 |
| | 国籍喪失 | 2 |
| | | 3 |
| | 外国国籍喪失 | 0 |
| | 氏の変更 | 9 |
| | 名の変更 | 2 |
| | 転籍 | 512 |
| | 就籍 | 0 |
| | 訂正・更正 | 71 |
| | 追完 | 9 |
| | その他 | 4 |
| | | 50 |
| | 合 計 | |
| | 転入届 | 4750 |
| | 転出届 | 4882 |
| 住民基本台帳事務件数 | 転居届 | 2152 |
| | 出生 | 718 |
| | 死亡 | 1650 |

| I | T | |
|-----------|------------|-------|
| | 変更届 | 983 |
| | 世帯分離 | 197 |
| | 世帯合併 | 181 |
| | 職権記載 | 82 |
| | 職権消除 | 20 |
| | 職権修正 | 1768 |
| | 転出取消 | 30 |
| | 違反通知 | 111 |
| | その他 | 376 |
| | 合 計 | 17789 |
| | 記載 | 13623 |
| 戸籍の附票事務件数 | 消除 | 4555 |
| | 合 計 | 18178 |
| | 登録件数 | 3981 |
| 印鑑登録事務件数 | 廃止件数 | 3468 |
| | 合 計 | 7449 |
| | 居住地届出 | 19 |
| 在留関連事務件数 | 特別永住者証明書交付 | 67 |
| 江田民建事伤什奴 | その他 | 43 |
| | 合 計 | 129 |

(3) 各種証明·許可件数(令和6年度)

単位:件

| | | 1 1-12 • 11 |
|---------------------|--------|-------------|
| | 謄・抄本 | 44, 479 |
| 戸籍事務にかかる証明件数 | 記載受理証明 | 459 |
| | 合 計 | 44, 317 |
| 労働基準法第 111 条による証明件数 | | 23 |
| 身分・焼失証明件数 | | 1,700 |
| | 写し | 58, 233 |
| | | 5, 857 |
| | 閲覧 | 674 |
| 住民基本台帳事務にかかる諸証明件数 | 記載証明 | 754 |
| | 除票記載 | 1 |
| | 合 計 | 65, 519 |
| | 写し | 6, 235 |
| 戸籍の附票事務にかかる諸証明件数 | 除附票 | 418 |
| | 合 計 | 6, 653 |
| 印鑑登録証明件数 | | 38, 207 |
| 自動車臨時運行等許可申請件数 | | 619 |
| 埋火葬許可事件件数 | | 1, 219 |
| 改葬許可申請件数 | | 51 |
| 相続税法第58条の規定による通知件 | | 1 710 |
| 数 | | 1, 712 |
| 公的年金現況届証明交付件数 | | 404 |

25 人権政策

平成28年に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」、「部落差別の解消の推進に関する法律」の人権三法が施行され、令和5年には、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)」が施行されている。

市では、平成16年に「桑名市における部落差別撤廃及びあらゆる差別撤廃に関する条例」、平成17年に「人権尊重都市宣言」、平成21年に「桑名市男女共同参画推進条例」を制定し、人権尊重の視点に立った施策を推進していくことを目的とした「桑名市人権施策基本計画」をもとに、同和問題をはじめあらゆる差別を撤廃して人権文化に満ちた「差別のない明るい都市・桑名」の実現に向けた施策を進めている。

これまでの取り組みにより、人権課題に対する市民の理解や関心も高まってきているが、インターネットでの差別的な書き込みや個人の中傷等が発生しており、十分とは言えない状況にある。市民の人権問題に対する関心を高めるとともに、差別意識を払拭するために正しく知る機会や、より理解を深める機会の充実を図るよう努めていく必要がある。

(1)人権施策基本計画

ア 基本理念

あらゆる差別を解消し、さまざまな文化や多様性を認め合い、市民一人ひとりが自らの人権意識 を高め、すべての人々の人権が守られるまちを実現する。

イ 基本方針

- ①すべての市民が、人権を正しく理解する
- ②人権問題は"自分自身の問題である"という意識を高める
- ③「場面」と「人権課題」に応じた、効果的な教育・啓発を実施する
- ④必要な相談・支援が受けられる体制を確立する
- ⑤行政と市民の協働の下、人権が尊重されるまちづくりを推進する

ウ基本計画

- ①同和問題
- ②子どもの人権
- ③女性の人権
- ④障害者の人権
- ⑤高齢者の人権
- ⑥外国人の人権
- ⑦インターネットにおける人権
- ⑧さまざまな人権
- ※上記の各課題に関する部会を設置し、全庁的な取り組みを推進

(2) 令和6年度に実施した主な事業

ア 「人権を確かめあう日」(8月9日)

- ① 駅前、スーパーにおいて街頭啓発
- ② 各地区市民センター等の窓口にて啓発物品の配布
- ③ 広報車による啓発・懸垂幕・のぼり旗の掲揚

イ 人権・同和問題学習講座(6回)

- ① 同和問題とインターネット
- ② 桑名市の多文化共生を考える
- ③ 多様な性
- ④ 保護司からみた社会支援の在り方
- ⑤ こどもの人権~こども達からのSOS~
- ⑥ 同和問題

ウ 「人権週間」(12月4日)

- ① 駅前、スーパーにおいて街頭啓発
- ② 各地区市民センター等の窓口にて啓発物品の配布
- ③ 広報車による啓発・懸垂幕・のぼり旗の掲揚

エ 2024人権フェスタ in くわな(12月7日)

- ①人権を考える意見発表会
- 2 障害者施設によるふれあいマルシェ
- ③人権擁護委員による特設人権相談
- ④人権講演会(俳優・タレント 副島淳) 多様性について考える「ちがいを楽しむ」
- オ 広報車による啓発(4月を除く毎月1回)
- カ 啓発物品、啓発パンフレットの作成及び配布

26 桑名市人権センター

平成12年、人権尊重の思想を広く市民に普及し、差別と偏見にとらわれることのない社会づくりをしていくための拠点施設として、「人権センター・は一とふる」を開設。「差別のない明るい都市・桑名」の実現のため、展示室などを設けて啓発活動に取り組んでいる。

(1) 所在地

〒511-0068 桑名市中央町三丁目79番地(くわなメディアライヴ2階) 電話番号:0594-27-6677・0594-24-1398

(2) 職員

7名 (うち会計年度任用職員 4名)

(3) 施設

事務室、展示室1、展示室2 (啓発図書、視聴覚等人権資料コーナー)、 人権相談室1、人権相談室2、講習室(約322㎡)

(4) 開設年月日

平成12年4月1日

(5) 利用時間

月曜日から金曜日午前8:30~午後5:00土・日曜日(展示室のみ)午前10:00~午後4:00

(6) 休館日

祝日・国民の休日(日曜日が祝日の場合は開館し、月曜日を休館とする) 年末年始(12月29日~1月3日)

(7) 業務内容

- ア 人権を確かめあう日の取組み (街頭啓発等)
- イ 人権週間中の取組み(人権フェスタ・街頭啓発等)
- ウ 常設展示とパネルおよび企画展開催
- エ 人権擁護委員と連携した人権相談
- オ 地区人権啓発推進会の設立と育成・研修会の開催・交流の促進
- カー人権・同和問題学習講座の開催
- キ 啓発物品・チラシ等資料作成及び機関紙の発行
- ク 視聴覚教材及び図書の貸出
- ケ 人権問題の調査研究・情報の提供

(8) 展示室(会議室)利用状況

令和6年度 単位:日、人

| _ | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合 計 |
| | 開館日数 | 29 | 28 | 30 | 30 | 30 | 28 | 30 | 28 | 27 | 27 | 26 | 30 | 343 |
| | 入場者 | 414 | 515 | 681 | 568 | 711 | 439 | 457 | 501 | 506 | 415 | 452 | 585 | 6, 244 |

(9) 人権相談件数

70件 (随時・特設相談)

※ 特設相談 桑名市人権センター 毎月第三水曜日

長島地区市民センター 毎月第三火曜日

多度地区市民センター 毎月第三木曜日

27 環境

(1) 環境衛生

ア公害

公害防止、環境保全関係法令や条例等の施行により、公害防止技術の向上や環境保全の努力がなされてきているが、最近の都市化進行の中で市民の生活様式の変化、環境への関心の高まりにより 苦情内容も多様化してきている。

① 公害苦情件数(令和6年度)

単位:件

| 大気 | 水質 | 騒音 | 振動 | 悪臭 | 野焼き | その他 | 計 |
|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 0 | 2 | 17 | 0 | 12 | 19 | 6 | 56 |

② 主たる調査

(ア) 交通騒音・振動実態調査

市内主要道路における交通騒音・振動調査を実施している。

(イ) 環境騒音実態調査

都市計画法に基づく用途地域区分のそれぞれの代表的地点における騒音実態を把握し、環境 基準の達成状況についてその実態を調査している。

(ウ) 水質調査

市内主要河川について、水質ごとに測定点を設置し水質汚濁等、常時監視を実施している。

(エ) 大気調査

大気汚染の実態を把握するため、窒素酸化物について市内の代表的地点での常時監視調査を 実施している。

③ 特定施設等届出受付件数(令和6年度)

単位:件

| 大気汚染防止法に基づくもの | 13 |
|-------------------------|-----|
| 水質汚濁防止法に基づくもの | 40 |
| 騒音規制法に基づくもの | 5 |
| 振動規制法に基づくもの | 3 |
| ダイオキシン類対策特別措置法に基づくもの | 2 |
| 三重県生活環境の保全に関する条例に基づくもの | 47 |
| (うち、騒音及び振動届出受理(設置・変更分)) | 1 |
| (うち、騒音及び振動届出受理(上記以外)) | 2 |
| 公害防止統括者等の届出に基づくもの | 17 |
| 合 計 | 127 |

④ 特定建設作業実施届出受付件数(令和6年度)

単位:件

| 騒音・振動規制法にもとづくもの | 218 |
|------------------------|-----|
| 三重県生活環境の保全に関する条例に基づくもの | 56 |
| 合 計 | 274 |

イ 衛生

側溝、排水路等を動力煙霧機による消毒を実施するほか、地元自治会で町内ぐるみの消毒を実施 する場合には、薬剤の支給を行い、蚊、蝿等の撲滅に努めている。

① 機動力(令和6年度)

| 機械器具名 | 台数 | 備考 |
|--------|-----|----|
| サニタリカー | 1台 | |
| 二兼機 | 3台 | |
| 肩掛噴霧器 | 1台 | |
| ミストファン | 1台 | |
| 動力噴霧器 | 3 台 | |

② 薬剤使用量(令和6年度)

| | | <i></i> | |
|--------|-----|-----------|--------------------|
| 薬剤名 | | 使用量 | 備考 |
| 油 | 剤 | 12 الم | ピレハイス |
| 乳 | 剤 | 154本 | オルソ (500m1) 入自治会配布 |
| 塩化べいコニ | | 0.6 hu | |
| 発 砲 🤅 | 錠 剤 | 19. 150kg | |

ウ 火葬場の運営管理

現在の桑名市斎場「おりづるの森」は、これまでの火葬場のイメージを一新し、近代的で明るい、環境に配慮した都市型の火葬場として平成22年10月に建設した。また、近年、ペットに対する意識も大きく変化し、大切なペットを最後までしっかりと見送ってあげたいという市民ニーズの高まりから、令和2年10月よりペットの個別火葬を開始した。

① 施設の状況

| 名 称 | 桑名市斎場 |
|-------|---|
| 所 在 地 | 桑名市新西方七丁目 16 番地 |
| 建設年度 | 平成 22 年度 |
| 建物概要 | 斎場、葬儀場、その他(事務所等) |
| 主要設備 | 大型人体炉(8)、大型動物炉(1)、動物室(1)、告別室(2)、 収骨室(2)、霊安室(1)、待合室(6)、キッズルーム(1)、式 場(大)(50 席程度)(2)、式場(小)(10 席程度)(1)、遺族控室 (2)、和室(2)、会議室(2)、事務室(1)、立体駐車場(127)、 平面駐車場(28)、大型バス(2)、マイクロバス(3)、車椅子・ 思いやりスペース(3) |

② 使用料金

【桑名市斎場】

単位:円

| 種別 | | 市内 | 市外 |
|----------------|--------|----------|----------|
| 大 人 | 1 体 | 12, 000 | 120,000 |
| 小 人 | 1体 | 6,000 | 60,000 |
| 死産児 | 1 体 | 6,000 | 60,000 |
| 身体の一部 | 1件 | 6,000 | 60,000 |
| 死胎、胞衣 又は産汚物 | 1件 | 3, 600 | 36, 000 |
| 動 物 (鹿・猪以外) | 1件 | 4, 570 | 45, 820 |
| 動物(個別火葬) | 1件 | 16, 500 | 55, 000 |
| 動 物 (鹿・猪) | 1 件 | 5, 080 | 50, 910 |
| 葬儀場(大) | 1 回 | 251, 360 | 502, 730 |
| 葬儀場(小) | 1 回 | 66, 000 | 132,000 |
| 霊安室 | 1 目につき | 6, 200 | 62, 120 |
| 会議室 | 3時間まで | 1, 220 | 2, 440 |

③ 利用状況

単位:件

| 区分 | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | 4年度 | 5年度 | 6 年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大 人 | 1, 430 | 1, 453 | 1,649 | 1,650 | 1, 691 | 1, 753 |
| 小 人 | 4 | 4 | 3 | 2 | 0 | 2 |
| 死 産 児 | 15 | 20 | 12 | 18 | 14 | 15 |
| 産汚物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 犬猫の類 | 2, 084 | 1, 917 | 2, 151 | 1, 856 | 1,875 | 1, 889 |
| 合 計 | 3, 533 | 3, 394 | 3, 815 | 3, 526 | 3, 580 | 3, 659 |

(2) 環境計画

ア 環境基本計画

桑員地域において、快適で安心して暮らせる自然環境・生活環境・社会環境をめざし、さらに資源循環型社会の構築に向けて共通の理念を持ち、平成11年度に住民環境意識調査、平成12年度に住民環境会議・環境教育等を実施し、平成13年3月に桑名・員弁広域環境基本計画・平成14年3月に環境基本計画実行計画を策定。平成23年度に改訂版を策定し期間延長し、平成26年3月に改訂した。

令和4年度よりこれまでの考え方を引き継ぎながら、地球温暖化対策や SDGs などの新たな世界的な動きと、地球温暖化対策推進法に基づく法定計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))の位置づけを加味した計画に見直すため、令和4年9月に地域住民・事業所へ環境に関するアンケート調査を実施。令和5年12月にパブリックコメントを実施して、令和6年3月、新たな桑名・員弁広域環境基本計画を策定した。

イ 桑名市スマート・エネルギー構想

東日本大震災以降、エネルギーを取り巻く環境が大きく変化する中、桑名市でも地域でできる取り組みを考え、今後のエネルギー政策を総合的に進めていくため、平成25年3月に「桑名市スマート・エネルギー構想」を策定。構想の基本理念である「創る」「省く」「賢く使う」「学ぶ」の4つの柱をもとに施策を推進し、目標像とする「エネルギーを大切にするとともに、自給意欲が高い安全・安心なまち」「環境にやさしく、循環型社会に貢献できるまち」の実現を目指す。

平成25年度よりアクションプログラムとして、太陽光発電のための「市有施設屋根貸し」事業や小学校でのエネルギーに関する環境学習「出前講座」の実施、「陽だまりの丘 先進的都市型スマート住宅供給事業」、「大規模HEMS情報基盤整備事業」などを展開した。

ウ 桑名市省エネオフィスプラン (桑名市地球温暖化防止実行計画)

平成21年3月25日にISO14001登録を返上し、桑名市独自の環境管理マニュアルを発行、自己認証へ移行し、桑名市環境マネジメントシステム(桑名市EMS)を運用してきた。平成26年3月、桑名市EMSと東日本大震災以降のエネルギー制約に対し展開していた省エネオフィス活動及び地球温暖化防止実行計画を統合し「桑名市省エネオフィスプラン」として一本化し、CO2排出量の削減に取り組んできた。平成31年3月から、「第2期桑名市省エネオフィスプラン」に改訂し、令和6年3月から、「第3期桑名市省エネオフィスプラン(桑名市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))」として改訂した。

「桑名市ゼロカーボンシティ宣言」や「桑名市役所温暖化対策基本方針」のもと、市職員一人ひとりの環境への意識を高め、温室効果ガスの排出削減、施設におけるエネルギー使用量の削減、運用成果の随時公表など、更なる地球温暖化防止に向けた取組を推進し、環境負荷の低減に努めていく。

28 交通安全対策

本市は、平成17年10月5日に交通安全都市宣言を行い、交通安全思想の高揚のため警察署、交通安全協会等関係機関との連携のもと、各季の交通安全運動の積極的な推進と、交通安全の日(毎月11日)に市職員及び市議会議員による早朝街頭監視活動を推進している。また、交通事故の未然防止のため、交通安全施設の整備並びに幼稚園児や小学校低学年児童及び高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通事故の減少に努めている。

(1) 交通安全保護者の会

各小学校において交通安全保護者の会が子どもを交通事故から守るために、登下校時の街頭指導、各季の交通安全運動への参加、協力等に活躍している。

(2) 交通指導員

子どもや高齢者を悲惨な交通事故から守るため、高齢者及び園児、学童等への交通安全教室を開催し、交通安全意識の普及・向上に努めている。

(3) 交通事故発生状況

ア 事故件数(令和6年)※暫定

単位:件

| | 事故件数 | 対前年差 |
|------|--------|------|
| 人身事故 | 160 | ▲86 |
| 物損事故 | 4, 146 | 76 |

イ 死傷者数(令和6年)

単位:人

| | 死傷者数 | 対前年差 |
|-----|------|------|
| 死 者 | 3 | ▲1 |
| 負傷者 | 194 | ▲97 |
| 合 計 | 197 | ▲98 |

29 地域安全対策(防犯・放置自転車対策)

(1) 防犯灯設置補助事業

自治会が防犯灯を設置する場合に、設置費の一部を補助(1自治会に年間3灯まで) 令和6年度交付実績: 108自治会 248灯

(2) 防犯カメラ設置補助事業

自治会が防犯カメラを設置する場合に、設置費の一部を補助(1自治会に年間5基まで) 令和6年度交付実績:21自治会 53基 (令和6年度は国からの臨時交付金により交付額を 拡大)

(3) 地域安全対策事業

令和3年9月に「桑名市民の生活安全の推進に関する条例」を改正し、名称を「桑名市安全安心で公正な地域社会の実現に関する条例」に改め、安全安心で公正な地域社会の実現のため様々な事業を展開している。

また、桑名地域生活安全協会等の各種防犯団体との連携を図り、犯罪・事故等を未然に防止する 地域安全活動を効果的に推進するとともに、地域安全推進員2名による防犯パトロール(特に子ど もの見守り活動、特殊詐欺被害防止活動)、放置自転車・放置自動車対策等の活動を行っている。

ア 桑名市の犯罪発生(認知)件数(令和6年)

単位:件、%

| 区 分 | 総数 | 凶悪犯 | 粗暴犯 | 窃盗犯 | 知能犯 | 風俗犯 | その他 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| 件 数 | 787 | 4 | 35 | 598 | 47 | 16 | 87 |
| 対前年差 | 23 | 2 | 8 | 4 | 4 | 10 | ▲ 5 |
| 増減率 | 3 | 100 | 29 | 0.6 | 9 | 166 | ▲ 5 |

イ 放置自転車等の撤去台数等(令和6年度)

単位:件

| 撤 | 去 | 返 | 還 | 廃 | 棄 | リサイクル |
|---|-----|---|----|---|-----|-------|
| | 308 | | 73 | | 167 | 106 |

ウ 放置自動車の撤去台数(令和6年度)

単位:件

| 把 | 握 | 撤 | 去 |
|---|---|---|---|
| | 3 | | 2 |

30 廃棄物対策

(1) 廃棄物減量・再資源化

ア 総合施策

① リサイクル推進員制度

資源物回収を実施する各自治会に、リサイクル推進員を委嘱し、一般廃棄物の分別指導、 資源物ステーションにおける不法投棄の防止、廃棄物の減量・再資源化の推進などに協力を 得ている。

② 環境教育・環境学習の推進

市内の小学生に対して、自分の住んでいる街のごみの状況を知ることによって、ごみの減量、 分別などの必要性や、環境に対する意識を持ってもらえるよう、小学校への出前授業を行って いる。また、この取り組みを市内すべての小学校で開催できるよう、取組みの周知を図ってい く。

③ 地域の美化活動の推進

地域における美化清掃活動に対して、ごみ袋の交付及び廃棄物の収集を行い、地域を美しくする活動を支援し、不法投棄がしにくい環境づくりに努めていく。

④ 小型家電の分別回収の推進

平成26年度より分別回収を進めている小型家電について、家庭から排出された不燃ごみの中に小型家電が入っていることが見受けられるため、分別の周知を徹底していく。

イ 減量施策

① 生ごみ減量の推進

次により、生ごみの減量を推進している。

(ア) 生ごみ処理機等購入費補助金制度

ウ 再資源化施策

資源物回収事業

自治会及びスーパー駐車場等では、5種13品目の資源物を分別回収し、廃棄物の減量・再資源化を推進している。

工 廃棄物減量・再資源化事業実績

① 生ごみ処理機等補助金(令和6年度)

単位:件、個

| 区 分 | 申請件数 | 助成件数 | 申請個数 | 助成個数 |
|-----------------|------|------|------|------|
| コンポスト容器 | 14 | 12 | 18 | 16 |
| 生ごみ発酵用密閉(ボカシ)容器 | 4 | 4 | 7 | 7 |
| 生ごみ処理機 | 54 | 49 | 49 | 49 |

② 自治会・スーパー等資源物回収(令和6年度)

単位: t

| | | | | | | | = 単位・ し |
|----|------|------|----|------|---|---------|---------|
| | 種別 | | | 日夕 | | 回 ↓ | 又量 |
| | (里力) | | 品名 | | | 自治会 | スーパー等 |
| | | | 新 | 間・チラ | シ | 474. 0 | 148. 0 |
| 紙 | | 類 | 雑 | | 紙 | 309. 0 | 127. 7 |
| 和 | | 類 | 段 | ボー | ル | 274. 8 | 121. 2 |
| | | | 牛 | 乳パッ | ク | 14. 1 | 6. 2 |
| 金 | 属 | 類 | ア | ルミ | 缶 | 34. 0 | 19. 2 |
| 並 | 禹 | 炽 | ス | チール | 缶 | 28. 2 | 14. 4 |
| | ン 類 | | 透 | | 明 | 93.8 | 54. 2 |
| ビ | | 類 | 茶 | | 色 | 83.6 | 44. 1 |
| | | | そ | の | 他 | 51. 2 | 32. 0 |
| ^° | トボトル | | 透 | | 明 | 68.6 | 42. 1 |
| 1 | トか | יייי | 色 | | 付 | 1.5 | 1. 5 |
| 布 | | 類 | 衣 | 類 | 等 | 83.6 | 61.8 |
| | | 合 | 章 | + | | 1516. 4 | 672. 4 |

(2) 廃棄物処理

ア 清掃センター

① 所在地

桑名市大字東汰上831番地

③ 職員数

事務職員2名 技術職員4名(内、再任用1名) 衛生員2名(内、再任用1名)

④ 機動力の種類及び台数(令和6年度)

単位:台

| | | 1 12 • 1 |
|---------|------------------|----------|
| 車 種 | 機種等 | 台 数 |
| ごみ収集車 | プレス機械車(3 t) | 2 |
| IJ | ダンプ(2 t) | 1 |
| IJ | ゲート付トラック(2 t) | 1 |
| IJ | ゲート付軽トラック | 1 |
| 油圧ショベル | | 2 |
| フォークリフト | | 1 |
| ライトバン | 普通車1台・軽自動車1 台 | 2 |
| 合 計 | | 10 |

イ ごみ処分

① ごみ収集世帯数

62,089世帯(令和7年3月末現在)

② ごみの収集量(令和6年度)

単位: t

| | 区分 | 収集方法 | 収集量 | | |
|--------------|---------|-------|-------------|--|--|
| - | 可燃ごみ | 直営・委託 | 21, 470. 70 | | |
| 7 | 不燃ごみ | 委託 | 902. 38 | | |
|) | 粗大ごみ | 委託 | 357. 19 | | |
| プラ | スチックごみ | 直営・委託 | 1, 062. 94 | | |
| 有害ごみ | 使用済み乾電池 | 委託 | 27 | | |
| 月古しか | 使用済み蛍光管 | 委託 | 7 | | |

③ 動物の死体処理状況(令和6年度)

単位:匹

| | <u> </u> |
|-----|----------|
| 区 分 | 処理数 |
| 犬 | 0 |
| 猫 | 174 |
| その他 | 171 |

④ 終末処理状況(令和6年度)

単位:t

| 区 分 | 処理量 |
|-----------|-----|
| 埋立量 | 674 |
| 処分量(ヘップ屑) | 13 |

ウ し尿処理

桑名広域環境管理センター処理状況(令和6年度)

単位: k1

| 区 分 | 処理量 | | |
|-------|---------|--|--|
| し尿 | 2, 390 | | |
| 浄化槽汚泥 | 28, 005 | | |

工 環境監視員活動

廃棄物の不法投棄等の防止及び監視を目的に無償ボランティアとして自主的に活動する環境監視員を設置している。主に道路・河川又は公園等を監視し、不法投棄、放置又は散乱を発見し通報する。

環境監視員活動の現状(令和6年度)

| 環境監視員数 | 15 人 |
|--------|------|
| 通報件数 | 0 件 |

31 自治会

(1) 自治会の業務

- ア 自治会相互の協力並びに連絡を緊密にする。
- イ 民意の集約とその具現に関すること。
- ウ 市勢の振興に資すること。
- エ市広報の配布。
- オ その他目的達成に必要なこと。

(2) 地区自治会連合会

- ア 29地区それぞれの地区内の単位自治会をまとめて地区自治会連合会を置く。
- イ 29地区自治会連合会の連合体として桑名市自治会連合会を置く。

| 自 治 会 数 | 700(令和 7. 3. 31 現在) |
|---------------|---------------------------|
| 加入世帯数 | 49,709(令和 7.3.31 現在) |
| 地区自治会連合会数 | 29(令和 7. 3. 31 現在) |
| | 戸数割 1世帯 560円 |
| | 均等割 1世帯 ~ 10世帯まで 3,000円 |
| | 11 世帯 ~ 30 世帯まで 4,000 円 |
| 自治会交付金(令和7年度) | 31 世帯 ~ 50 世帯まで 5,000円 |
| | 51 世帯 ~ 100 世帯まで 6,000 円 |
| | 101 世帯 ~ 200 世帯まで 8,000 円 |
| | 201 世帯以上 11,000円 |
| 地区自治会連合会交付金 | 1 自治会 24,000 円 |

32 市民相談・市民活動

(1) 要望、苦情、意見等(令和6年度)

単位:件

| 環境衛生 | 保健衛生 | ごみし尿 | 福祉 | 道路 | 排水 | その他 | 計 |
|------|------|------|----|----|----|-----|-----|
| 5 | 2 | 0 | 0 | 3 | 0 | 1 1 | 2 1 |

(2) 一般相談(令和6年度)

単位:件

| 離婚 | 家庭 | 財産分与 | 損害 | 任代出 | +ロ『米 | 相続 | 土地 | 債務 | 悪徳 | 7. 11h | ∄ I. | | |
|-----|-----|------|----|-----|------|-----|-----|----|----|--------|-------------|-----|---|
| 離縁 | 不和 | 養育費 | 賠償 | 賃貸借 | 貝貝佰 | 貝貝佰 | 相隣 | 贈与 | 家屋 | 整理 | 商法 | その他 | 計 |
| 1 3 | 1 5 | 5 | 9 | 1 0 | 4 7 | 185 | 4 6 | 8 | 0 | 3 5 5 | 6 9 3 | | |

(3) 弁護士の交通事故相談(令和6年度)

10件

(4) 弁護士の法律相談(令和6年度)

119件

(5) 司法書士の相続相談(令和6年度)

113件

(6) 公証人相談(令和6年度)

16件

(7) 行政書士相談(令和6年度)

16件

(8) 司法書士相談(令和6年度)

47件

(9) 土地家屋調査士相談(令和6年度)

17件

(10) 宅地建物取引士の不動産相談(令和6年度)

20件

(10) 市民活動団体(NPO)

市民活動センター登録団体数:200団体 内法人格団体:32団体

| | 活 動 分 野 | 市登録団体 | 法人格団体 |
|----|---|-------|-------|
| 1 | 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 | 40 | 13 |
| 2 | 社会教育の推進を図る活動 | 2 | 1 |
| 3 | まちづくりの推進を図る活動 | 17 | 0 |
| 4 | 観光の振興を図る活動 | 0 | 0 |
| 5 | 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 | 0 | 0 |
| 6 | 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 | 55 | 1 |
| 7 | 環境の保全を図る活動 | 14 | 5 |
| 8 | 災害救援活動 | 5 | 0 |
| 9 | 地域安全活動 | 4 | 0 |
| 10 | 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 | 6 | 1 |
| 11 | 国際協力の活動 | 6 | 1 |
| 12 | 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 | 4 | 0 |
| 13 | 子どもの健全育成を図る活動 | 38 | 8 |
| 14 | 情報化社会の発展を図る活動 | 2 | 0 |
| 15 | 科学技術の振興を図る活動 | 0 | 0 |
| 16 | 経済活動の活性化を図る活動 | 1 | 0 |
| 17 | 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活 動 | 1 | 0 |
| 18 | 消費者の保護を図る活動 | 1 | 0 |
| 19 | 1~18 に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に 関する連絡、助言又は援助の活動 | 4 | 2 |
| 20 | 1~18 に掲げる活動に準ずる活動として都道府県 又は指定都市の条例で定める活動 | 0 | 0 |

[※] 主たる分野で活動している団体のみでカウント。

33 まちづくり拠点施設

平成30年4月より機能転換を図り、生涯学習施設である公民館としての役割・機能を維持しながら、使い勝手のよい、地域の人と情報が集まる場所を目指している。

| | | 明松仁口口 | |
|------------|----------------|--|---------------------|
| 名称 | 所在地 | 開館年月日 (旧施設) | 施設内容 |
| 日進まちづくり | 桑名市新屋敷 169 | 亚武 10 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、事 |
| 拠点施設 | 番地 | 平成10年4月1日 | 務室、その他 |
| 精義まちづくり | 桑名市中央町三丁 | 平成 15 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、会 |
| 拠点施設 | 目 49 番地 | 一个风15年4月1日 | 議室、事務室、その他 |
| 立教まちづくり | 桑名市内堀7番地 | 昭和 61 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、事 |
| 拠点施設 | 米有印料如「雷地 | 四和 01 平 4 万 1 日 | 務室、その他 |
| 城東まちづくり | 桑名市大字赤須賀 | | 大研修室、日本間、事務室等(漁業交流 |
| 拠点施設 | 86 番地 21 | 平成 22 年 5 月 1 日 | センターに調理室と会議室) |
| (はまぐりプラザ内) | 00 年20 21 | | |
| 益世まちづくり | 桑名市馬道一丁目 | 平成7年4月1日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、会 |
| 拠点施設 | 33 番地 3 | T 177, T T T T T T T T T T T T T T T T T T | 議室、事務室、その他 |
| 修徳まちづくり | 桑名市大字桑名 | 平成3年4月1日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、事 |
| 拠点施設 | 628 番地 58 | | 務室、その他 |
| 大成まちづくり | 桑名市大字東方 | 平成 12 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、事 |
| 拠点施設 | 2080 番地 18 | | 務室、その他 |
| 大和まちづくり | 桑名市大字播磨 | 平成 4 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、会 |
| 拠点施設 | 734 番地 1 | | 議室、事務室、その他 |
| 桑部まちづくり | 桑名市大字桑部 | 昭和 60 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、サ |
| 拠点施設 | 830 番地 23 | 1 | ークル室、事務室、その他 |
| 在良まちづくり | 桑名市大字蓮花寺 | 昭和 63 年 8 月 18 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、サ |
| 拠点施設 | 263 番地 1 | 1 | ークル室、会議室、事務室、その他 |
| 七和まちづくり | 桑名市大字芳ヶ崎 | 昭和 58 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、サ |
| 拠点施設 | 1365 番地 1 | 17,7 17 | ークル室、会議室、事務室、その他 |
| 深谷まちづくり | 桑名市大字下深谷 | 昭和 59 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、サ |
| 拠点施設 | 部 5180 番地 | , , , , | ークル室、事務室、その他 |
| 久米まちづくり | 桑名市大字志知 | 昭和 60 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、サ |
| 拠点施設 | 3838 番地 8 | | ークル室、事務室、その他 |
| 城南まちづくり | 桑名市大字和泉 | 昭和 59 年 4 月 1 日 | 大研修室、学習室、日本間、図書室、サ |
| 拠点施設 | 667 番地 | | ークル室、事務室、その他 |
| 大山田まちづく | 桑名市大山田一丁 | 令和7年6月2日 | 会議室1~8、和室、時間外窓口、事務 |
| り拠点施設※ | 目9番地 | | 室、その他 |
| 多度まちづくり | 桑名市多度町多度 | 昭和61年10月1日 | 講堂、第1~6教室、和室、料理実習室、 |
| 拠点施設 | 一丁目1番地1 | | 事務室、陶芸館、その他 |
| 長島まちづくり | 桑名市長島町松ヶ | | 会議室1~3、研修室1~4、料理実習 |
| 拠点施設 | 島 61 番地 3 | 昭和 55 年 4 月 1 日 | 室、ホール、視聴覚室、事務室、その |
| | 桑名市長島町西川 | | 他 |
| 長島北部分館 | | 昭和54年4月1日 | 研修室 1~2、和室、料理実習室、事 |
| | 375 番地 | | 務室、その他 |

| 伊曽島まちづく り拠点施設 | 桑名市長島町白鶏 1番地38 | 昭和62年4月1日 | 研修室 1~2、事務室、その他 |
|------------------|-------------------|-----------|------------------------------|
| 伊曽島分館 | 桑名市長島町白鶏 1番地2 | 昭和56年4月1日 | 研修室 1~2、和室、料理実習室、事 務室、その他 |

[※]大山田まちづくり拠点施設は令和7年6月2日から大山田複合施設にて再開。

3 4 生涯学習

急激な変化が進む今日の社会に適応し、心豊かで生きがいのある人生を送るために、生涯学習の 活動がますます重要になってきている。

これまでの学習機会の提供を中心とした方策に留まらず、市民の多様な学習ニーズに応え、生涯学習を通した自己実現を支援する。さらに、市民が「いつでも、どこでも、誰でも」積極的に学ぶことができる参加型学習環境の整備を推進するとともに、個人の学習成果を地域社会に還元する仕組みをつくる。

(1) 目標

ア 生涯学習推進体制

市民の多様化する学習ニーズに即応したプログラムの開発と、充実した情報提供ができる重層的なネットワークの形成に努める。また、生涯学習の指導者の人材育成や、公共機関・民間事業者との相互連携により、生涯学習の一層の推進を図る。

イ 生涯学習活動環境

生涯学習拠点施設のユニバーサルデザイン化をはじめ、既存施設・設備の適切な機能の維持を図り、誰もが快適で安心して学習できる環境づくりに努める。また、学校施設などを活用して生涯学習の場を増やす。

ウ 家庭教育内容

学校・家庭・職場・地域社会とこれまで以上の連携を図り、子育てを支援する。また、親子 参加教室の実施や、図書館での読み聞かせ等を推進し、地域全体での子育て、家庭内の教育力 向上を目指す。

エ 青少年の健全育成及び非行・被害防止

青少年団体やグループ活動を支援して、地域活動に積極的に参加できる機会を提供し地域全体で青少年の健全な育成に努めるとともに、社会体験・自然体験活動等への参加を促し、青少年の「生きる力」を育む。また、青少年の問題行動の現状をとらえ、家庭・学校・地域等の関係機関・団体とともに地域全体で非行・被害の未然防止を図り、その根源を追求排除し、安全で安心な社会づくりに努める。

才 高齢者学習

高齢者が生涯学習を通して、健康を維持しながら、生きがいのある豊かな人生を送るため、 生涯学習機会の積極的提供と内容の充実を図る。また、豊富な経験や学習成果を社会活動に活 かせる機会の充実を図る。

カ 人権学習

人権尊重意識の向上と市民活動との連携を目指し、人権に関する学習活動を総合的に推進する。

キ 男女共同参画学習

個人がその個性と能力を十分に発揮でき、心豊かに生きられる男女共同参画社会の実現と意識の向上を目指し、生涯学習機会の充実を図る。

(2) 社会教育施設

ア 図書館

① 中央図書館

当館の前身である桑名市立図書館は、戦後、市民の強い要望と基金の寄附を受けたことから、昭和26年3月に旧桑名市役所庁舎(京町)に閲覧室を設け貸出業務を開始したのち、昭和48年5月に桑名市役所北庁舎(中央町)へ移転した。

平成16年10月、PFI手法で運営する日本初の図書館として、複合公共施設「くわなメディアライヴ」の3、4階部分に「桑名市立中央図書館」の名称で新設開館した。

「いつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館」を基本理念に、書籍、雑誌、インターネット、データベース、AV、デジタル化資料といった多様なメディアを提供し、市民のニーズに沿う施設・サービスを備えた図書館を目指しており、令和2年12月に、持ち込み学習が可能な席に「セルフ座席予約システム」を導入した。

| 所 在 地 | 桑名市中央町三丁目 79 番地(Tal 22-0562) |
|-------|--|
| 開設年月日 | 平成 16 年 10 月 1 日 |
| 建物の構造 | CFT構造+鉄骨構造 4階建(内3・4階部分) |
| 延床面積 | 3, 169. 06 m² |
| 施設内容 | 一般閲覧コーナー、「歴史の蔵」郷土資料室、児童閲覧コーナー、読み聞かせコーナー、レファレンスコーナー、IT・AV鑑賞コーナー、対面朗読室・録音室、研修室(1・2)、事務室、自動化閉架書庫、倉庫、その他 |
| 開館時間 | 午前9時 ~ 午後9時 |
| 休 館 日 | 水曜日、年末年始、特別整理期間 |
| 蔵書数 | 401, 202(図書 387, 041 冊、雑誌 10, 265 冊、視聴覚資料 3, 896 点) |
| 登録者数 | 110, 362 人 |
| 貸 出 | 図 書 等:1人 10冊以内 15日以内 視聴覚資料:1人 2点以内 8日以内 |

[※] 令和7年3月31日現在

② ふるさと多度文学館

当館は、旧・多度町立図書館(昭和58年開館)を移設・新築し、平成8年10月に開館した。「本と人、人と人との出会いの広場」をキャッチフレーズとし、乳幼児からお年寄りまで、あらゆる人が気軽に利用できる蔵書の構築、サービス提供を目指している。

平成16年より三重県図書館情報ネットワーク(MILAI)を利用した「オンラインリクエストサービス」を提供し、利用者個人が、当館の蔵書予約だけではなく県内公共図書館所蔵図書に対しリクエストを行うことも可能となっている。

今後も、他の施設との連携や交流を図りながら地域性を活かしたイベントや講座を実施 し、情報提供の場としてだけではなく、人々の交流の場となるような図書館を目指す。

| 所 在 地 | 桑名市多度町多度二丁目 24 番地 1 (L148-7000) |
|-------|---------------------------------|
| 開設年月日 | 平成8年10月1日 |
| 建物の構造 | 鉄筋コンクリート造 2階建 |
| 延床面積 | 1, 721. 63 m² |

| 施設内容 | 一般図書コーナー、児童図書コーナー、おはなしのへや、ブラウジングコーナー、くつろぎコーナー、事務室、会議室、視聴覚室、展示室、閉架書庫、収蔵庫、その他 |
|-------|---|
| 開館時間 | 午前9時~午後5時 |
| 休 館 日 | 月曜日、祝日(月曜日が祝日の場合はその翌日も)、年末年始、館内整理 日(毎月最終水曜日、ただしその日が祝日のときは木曜日)、特別整理期間 |
| 蔵 書 数 | 114,347(図書 107,481 冊、雑誌 4,852 冊、視聴覚資料 2,014 点 |
| 登録者数 | 12,729 人 |
| 貸 出 | 図 書 等:1人 10冊以内 15日以内 視聴覚資料:1人 4点以内 8日以内 |

※ 令和7年3月31日現在

③ 長島輪中図書館

当館は、長島公民館図書室(昭和55年開室)からの機能・サービス拡大を図るため、複合拠点施設「ながしま遊館」の中心施設として平成18年4月に開館した。

「くらしの中に図書館を」をモットーとし、乳幼児から高齢者までの多くの人々が出会い ふれあい、語り合いながら、"情報を得る場""やすらぎの場""文化創造の場"となることを 目指している。

また、複合拠点施設の特徴を生かして、他の施設と連携・交流し、地域に根ざした拠点施設としての有機的活用を目指す。

| 所 在 地 | 桑名市長島町源部外面 337 番地(12141-1040) |
|-------|---|
| 開設年月日 | 平成 18 年 4 月 11 日 |
| 建物の構造 | 鉄筋コンクリート造 2階建 |
| 延床面積 | 1, 804. 56 m² |
| 施設内容 | 開架フロア(一般・児童コーナー等)、ブラウジングコーナー、おはなしコーナー、対面朗読室兼授乳室、屋外テラス、視聴覚室、会議室、事務室、閉架書庫、その他 |
| 開館時間 | 午前9時~午後5時 |
| 休 館 日 | 月曜日、年末年始、館内整理日(毎月最終水曜日)、特別整理期間 |
| 蔵書数 | 119, 197(図書 113, 908 冊、雑誌 3, 134 冊、視聴覚資料 2, 155 点) |
| 登録者数 | 10,020 人 |
| 貸 出 | 図 書 等:1人10冊以内 15日以内 視聴覚資料:1人 2点以内 8日以内 |

※ 令和7年3月31日現在

イ その他施設

① 光精エコミュニティプラザ(桑名市大山田コミュニティプラザ)

生涯学習時代の今日、市民の多くはその生涯にわたる学習や文化への親しみ、あるいは活動を求め、そこに人と人とのふれあいや豊かさを感じられる集いの場として、また、多目的で気軽に利活用できる施設として、平成5年2月から自治省所管の「まちづくり特別対策事業」の採択を受け着工し、平成6年3月25日に竣工した。

令和5年4月からはネーミングライツにより「光精エコミュニティプラザ」の愛称で利用されている。

| 所 在 地 | 桑名市大山田一丁目7番地4 |
|-------|---|
| 開館年月日 | 平成6年4月28日 |
| 建物の構造 | 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建 |
| 敷地面積 | 9, 606. 53 m² |
| 延床面積 | 2, 775. 25 m² |
| 施設内容 | 【文化ホール】 客席(508 席、車椅子 4 席・親子 4 席含む)、舞台、リハーサル室、控室兼楽屋(和室、洋室各 1 室) 【その他】 ロビー、中会議室(定員 84 名)、サークル室、小会議室(定員 36 名、22 名)、美術創作室(工作台 7 台)、和室(28 畳、16 畳、16 畳)、料理実習室(調理台 7 台)、東駐車場(44 台)、西立体駐車場(89 台程度) |

② 桑名市スター21

平成10年4月1日に桑名市星川土地区画整理組合から寄贈された施設で、市民の生涯に わたる学習、スポーツ、趣味など、新たな自己発見や人生の喜びを体験する施設として、幼児 から高齢者まで地域の人々に幅広く利用されている。また、体育室と軽体操室を備えており、 卓球やバドミントン、ダンス等の軽スポーツが楽しめる。

| 所 在 地 | 桑名市星見ヶ丘八丁目 601 番地 |
|-------|--|
| 開館年月日 | 平成 10 年 6 月 2 日 |
| 建物の構造 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建 |
| 敷地面積 | 3, 129. 40 m ² |
| 延床面積 | 1, 497. 66 m ² |
| 施設内容 | 大研修室(定員 126 名)、体育室、軽体操室、子ども室、更衣室、和室(17.5 畳、14 畳)、研修室(定員 30 名)、音楽室(定員 20 名)、駐車場(計 64 台) |

③ 桑名市陽だまりの丘複合施設「ぽかぽか」

平成25年8月10日に、市民の生涯にわたる学習、文化、スポーツ活動、及び子育て支援の拠点となる施設として開館した。

施設予約による利用者への貸し出しや講座開催等を行う生涯学習エリアと、子育て親子の相談・交流事業の展開を行い、地域の子どもの憩いと交流の場を提供する子育てエリアからなる複合施設となっている。

| 所 在 | 地 | 桑名市陽だまりの丘四丁目 2201 番地 2 |
|-------|---|------------------------|
| 開館年月日 | | 平成 25 年 8 月 10 日 |
| 建物の構造 | | 鉄骨平屋建 |

| 敷地面積 | 7, 498. 97 m ² |
|------|--|
| 延床面積 | 1, 235. 63 m ² |
| 施設内容 | 大研修室(定員 110 名)、小会議室(定員 37 名)、体育室、子育て支援センター、遊戯室、図書室、駐車場(88 台) |

④ 桑名市パブリックセンター

当センターは、平成31年4月に中央公民館から生涯学習の活動拠点としての機能を維持しつつ多角的活用が図れる貸館等施設に機能転換した。

講座・学級等の各種学習プログラムや市民の学びを地域やまちづくりに生かせるよう「くわな市民大学」を開講している。

また、会議室、調理実習室、和室など全室無線 LAN を完備し、利用者の幅広いニーズに合わせた利活用が可能な貸館施設となっている。

| 所 在 地 | 桑名市中央町三丁目 44 番地 |
|-------|--|
| 開館年月日 | 平成 31 年 4 月 1 日 |
| 建物の構造 | 鉄筋コンクリート造 2階建 |
| 敷地面積 | 3, 272. 66 m² |
| 延床面積 | 1, 066. 65 m² |
| 施設内容 | 大研修室(定員132名)、日本間(定員60名)、学習室(定員63名)、 サークル室(定員20名)、料理実習室(定員36名・調理台6台)、 駐車場(80台) *全室 無線LAN(Wi-Fi)完備 *日本間については、メディアライヴ2階になります。 |

⑤ 桑名市ながしま遊館

平成18年2月に「長島ふれあい学習館、長島中部保育所、長島地域子育で支援センター (平成29年4月に長島福祉健康センターへ移転)、長島中部学童保育所、水郷テラス」が開館し、4月11日には「長島輪中図書館」が開館し、全施設が開館した。当施設は、将来に向けて子供たちが心身ともに健全で情緒豊かに育つよう、郷土の文化や歴史に触れる機会、あるいは障害のある人や若い母親からお年寄りまで多くの人が集い、それぞれの交流を通じてこれからの国際化や情報化社会に対応し、市民一人一人の個性に応じた学習活動ができる複合拠点施設として、整備したものである。

なお、隣接して「社会福祉法人のぞみの里」の施設が開設されている。

| 所 在 地 | 桑名市長島町源部外面 337 番地 |
|-------|-------------------|
| 開館年月日 | 平成 18 年 2 月 10 日 |
| 敷地面積 | 18, 352. 00 m² |
| 延床面積 | 5, 420. 92 m² |

| 施設内容 | 【生涯学習ゾーン】 長島輪中図書館、長島ふれあい学習館 【地域ふれあいゾーン】 水郷テラス、からくり時計、散策路、せせらぎ水路、センターコート (広場)、倉庫、駐輪場等 【子育てゾーン】 長島中部保育所、長島中部学童保育所 |
|------|---|
|------|---|

(ア) 長島ふれあい学習館

| 開館時間 | 午前9時~午後5時 |
|-------|---|
| 休 館 日 | 月曜日、年末年始 |
| 施設内容 | 絵画ギャラリー・作品展示室、陶芸教室(定員29名)、陶芸窯室(陶芸窯2基)、文化活動室(定員12名)、自習室(9名)、事務室、エントランスホール・2Fホワイエ、多目的ホール(定員200名)、プラネタリウム(定員40名)、打合せ会議室(防災対策室、定員12名)、控室、備蓄倉庫 |

(イ) 水郷テラス

| 開館時間 | 午前9時 ~ 午後5時 |
|-------|--|
| 休 館 日 | 月曜日、年末年始 |
| 施設内容 | 喫茶、展示・販売コーナー(飲物・パン・クッキー販売、地域特産物 展示)、自販機コーナー、準備室、事務室、テラス |

35 スポーツ振興

健康志向の高まりの中、多様化した市民ニーズに合った安全で快適なスポーツ環境が求められている。

市民のスポーツ活動の推進により、だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまちづくりに努めるとともに、スポーツを通してだれもが幸福で豊かな生活を営める社会の実現を目指す。

(1) 目標

ア 目指す市民の姿

スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境を整えることで、市民のだれもがスポーツに関心を持つようになり、健康で日常的にスポーツに親しんでいる姿。

(2) 体育施設

ア 体育館

① 桑名市体育館

| 大 石 川 阡 月 印 | |
|------------------------|--|
| 所 在 地 | 桑名市中央町三丁目 38 番地 |
| 開館年月日 | 昭和 54 年 7 月 |
| 建物の構造 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 3階建、一部4階建(体育館棟) 鉄骨・鉄筋コンクリート造 3階建(武道館棟) |
| 敷地面積 | 5, 331. 44 m² |
| 延床面積 | 7, 952. 72 m² |
| 施設内容 | 【体育館棟】 競技場 (バレーボール 3 面、バスケットボール 2 面、バドミントン 6 面、卓球 15 面)、固定観覧席 (630 席)、駐車場 (56 台) 【武道館棟】 小体育室 (卓球 10 面)、剣道場、柔道場 (畳 160 帖)、トレーニング室 (トレーニング器具一式)、会議室 |

② 桑名市多度体育センター

| 所 在 地 | 桑名市多度町多度 738 番地 4 | | |
|-------|--|--|--|
| 開館年月日 | 昭和 52 年 4 月 | | |
| 建物の構造 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 1階建 一部2階建 | | |
| 敷地面積 | 2, 482. 00 m² | | |
| 延床面積 | 1, 254. 15 m² | | |
| 施設内容 | 競技場 (バレーボール 2 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 2 面、卓球 6 面)、ミーティング室、卓球場、和室、駐車場 (33 台) | | |

③ 桑名市長島B&G海洋センター体育館

| 所 在 地 | 桑名市長島町松ヶ島 59 番地 |
|-------|--|
| 開館年月日 | 昭和 58 年 4 月 |
| 建物の構造 | 鉄骨造 1階建 |
| 敷地面積 | 1, 102. 30 m² |
| 延床面積 | 1, 102. 30 m² |
| 施設内容 | 競技場(バレーボール2面、バスケットボール1面、バドミントン4面、卓球6面)、駐車場(長島地区市民センター前駐車場) |

イ 野球場・ソフトボール場

| 名 称 | 所 在 地 | 開設年月日 | 設備 |
|-----------------------|----------------------|-------------|--------------------------|
| 桑名市九華公園野球場 | 桑名市吉之丸5番地1 | 昭和 43 年 4 月 | 照明設備、本部席 観覧席(190 席) |
| 桑名市大山田第四公園ソ フトボール場 | 桑名市筒尾九丁目 5番地 | 昭和 55 年 5 月 | |
| 桑名市北部野球場 | 桑名市大字東汰上 835 番地 | 昭和61年4月 | 本部席 |
| 桑名市深谷野球場 | 桑名市大字下深谷部 5080番地6 | 平成 4 年 3月 | 本部席 観覧席 (285 席) |
| 桑名市多度アイリスパー ク球場 | 桑名市多度町御衣野 4000番地 | 平成 15 年 4 月 | 照明設備、放送設備 観覧席(350 席)他 |
| 桑名市長島運動公園野球場 | 桑名市長島町押付・小 島地先 | 昭和 47 年 6 月 | |

ウ テニスコート

| 7 — 7 — 1 | | | |
|---------------------|-----------------------|-------------|--------------------|
| 名 称 | 所 在 地 | 開設年月日 | 設備 |
| 桑名市立花公園テニスコート | 桑名市立花町一丁目 4 番地 | 昭和 43 年 4 月 | コート2面 |
| 桑名市大山田第二公園テニスコート | 桑名市野田三丁目 5 番 地 | 昭和 55 年 5 月 | コート2面 |
| 桑名市こばさか公園テニ スコート | 桑名市赤尾台一丁目 37 番地 | 平成 6 年 4 月 | コート2面 |
| 桑名市総合運動公園テニスコート | 桑名市大字芳ヶ崎 1859 番地 4 | 平成7年4月 | コート16面 照明設備、管理棟 |
| 桑名市多度テニスコート | 桑名市多度町多度 739 番地 2 | 昭和 56 年 4 月 | コート2面 照明設備 |
| 桑名市長島運動公園テニスコート | 桑名市長島町押付・小 島地先 | 平成6年3月 | コート6面 |

ェ プール

① 桑名市民プール

| 所 在 地 | 桑名市吉之丸8番地1 | | |
|-------|----------------------------|---|--|
| 開館年月日 | 昭和 56 年 6 月 | | |
| 敷地面積 | 12, 419. 66 m ² | | |
| 施設内容 | 競泳プール | 50m (公認) 8コース (50m×20m) 水深 1.2~1.4m、観覧席 (400 席) 25m 8コース (25m×15.4m) 水深 0.9~1.1m | |
| | 流水プール | 132m×6m、水深 1m | |
| | ちびっこプール | 307 ㎡、水深 0.3m | |
| | ふん水プール | 65.44 ㎡、水深 0.3m | |
| | 管理棟 | 更衣室、シャワー室、事務室 | |

② 桑名市長島B&G海洋センタープール

| 所 在 地 | 桑名市長島町松ヶ島 59 番地 | | |
|-------|---------------------------|--|--|
| 開館年月日 | 昭和 58 年 4 月 | | |
| 敷地面積 | 1, 143. 50 m ² | | |
| 施設内容 | 競泳プール | 25m、6 コース(25m×13m)、水深 1.1~1.2m 上屋根付 | |
| | 幼児用プール | 6m×10m、水深 0.5~0.6m、上屋根付 | |
| | 管理棟 | 更衣室、シャワー室、事務室 | |

オ 多目的グラウンド

① 桑名市大山田第二公園運動広場

| 所 在 地 | 桑名市野田三丁目5番地 |
|-------|-----------------------|
| 開設年月日 | 昭和 55 年 5 月 |
| 敷地面積 | 4, 209 m ² |

② 桑名市多度アイリスパークグラウンド

| 所 在 地 | 桑名市多度町御衣野 4000 番地 | | |
|-------|---------------------------------------|--|--|
| 開設年月日 | 平成 13 年 4 月 | | |
| グラウンド | 19, 734 m² | | |
| 面積 | 19, 734 III | | |
| 施設内容 | 観覧席(200 席)、駐車場(400 台)、トイレ、倉庫 3 棟、放送設備 | | |

③ 桑名市長島運動公園

| 所 在 地 | 桑名市長島町押付・小島地先 |
|-------|-----------------|
| 開設年月日 | 昭和 47 年 6 月 |
| 施設内容 | ソフトボール場2面、運動場1面 |

④ 桑名市総合運動公園多目的運動広場

| 所 在 地 | 桑名市大字西方 2223 番地 1 他 |
|-------|----------------------------|
| 開設年月日 | 平成15年9月(平成26年4月 都市整備部より移管) |
| 敷地面積 | 30, 100 m ² |

⑤ 桑名市星川公園運動広場

| 所 在 地 | 桑名市星見ヶ丘五丁目 701 番地 | | |
|-------|---------------------------|--|--|
| 開設年月日 | 平成9年11月(平成26年4月都市整備部より移管) | | |
| 敷地面積 | 5, 024 m² | | |

カ サッカー場

桑名市総合運動公園サッカー場

| 所 在 地 | 桑名市大字播磨 1584 番地 108 | | |
|-------|---------------------|---|--|
| 開設年月日 | 平成 26 年 11 月 | | |
| 敷地面積 | 17, 100 m² | | |
| 施設内容 | メイングラウンド | 人工芝グラウンド 1 面($105m \times 68m$)または人工芝グラウンド 2 面($68m \times 50m$) 大人用サッカーゴール・ネット 1 対、少年用サッカーゴール・ネット 2 対 | |
| | サブグラウンド | 人工芝グラウンド1面 $(80m \times 50m$ または $68m \times 50m$) 少年用サッカーゴール・ネット1対 | |

キ 相撲場

桑名市九華公園相撲場

| 所 在 地 | 桑名市吉之丸5番地 |
|---------|-------------|
| 開設年月日 | 昭和 43 年 4 月 |
| 敷 地 面 積 | 279 m² |

36 桑名市多目的ホール(時のホール)

"市民の活動の場"として、講演会、会議、展示会など多目的な利用に対応できる施設であり、分割して小会議室としても利用できる。DVDやビデオ対応の大型スクリーン、音響・照明装置を利用した演出も可能。また、絵画や書道などの美術展示やオープンスペースでの各種催し物会場としての利用に最適であり、インターネットの利用も可能。

(1) 施設概要

| 所 在 地 | 桑名市中央町三丁目 79 番地 複合公共施設くわなメディアライヴ1階 |
|-------|------------------------------------|
| 竣工 | 平成 16 年 10 月 1 日 |
| 正床面積 | 317 m² |
| 客席 | スクール形式(165 席) シアター形式(250 席) |

(2) 施設利用状況(令和6年度)

当ホールは、利用可能日において、各種講演会や会議等、多目的に使用されている。

| 使用許可 | 利用可能日数 | 利用目的 |
|-------|--------------|----------------------|
| 申請件数 | 利用り能口数 | 和月月日刊 |
| 486 件 | 293 日 | 各種大会、展示会、各種団体会議、研修会等 |

(3) 利用時間区分

| 午 前 | 午 後 | 夜 間 | 全 日 |
|------------|-------------|-------------|------------|
| 9:00~12:00 | 13:00~17:00 | 17:30~21:00 | 9:00~21:00 |

(4) 使用料

単位:円

| | | | | 1 1 7 4 1 4 |
|-------------|---------|---------|------------|-------------|
| | 使 用 料 | | | |
| 区 分 | 午 前 | 午 後 | 夜 間 | 全 日 |
| | 9 時~12時 | 13時~17時 | 17時30分~21時 | 9 時~21時 |
| 全 室 | 8, 850 | 11, 910 | 12, 510 | 30, 140 |
| 分割利用(1室当たり) | 2, 440 | 3, 250 | 3, 350 | 8, 140 |

37 消防

(1) 過去の経緯

| 時期 | 内 容 |
|--------------------|---|
| 昭和 39 年 2 月 | 消防組織法の制定公布(昭和22年12月)により、消防業務を警察から引継ぎ、市内末広町に消防本部(昭和24年10月)及び消防署(昭和34年9月)を設置して救急業務を開始。 |
| 昭和 39 年 9 月 | 消防本部及び消防署を市内中央町に移転。 |
| 昭和 43 年 4 月 | 西部方面の消防を強化するため、市内大字増田に西分署を設置。 |
| 昭和 43 年 7 月 | 隣接の長島町と木曽岬町より救急業務につき応援要請を受け、協定を 締結して業務を開始。 |
| 昭和 45 年 12 月 | 隣接の多度町より消防事務委託を受け、多度町大字香取に多度分署を 設置して業務を開始。 |
| 昭和 49 年 | 訓練、器具装備の充実を図り、消防救助隊を創設。 |
| 昭和 50 年 10 月 | 高速自動車国道近畿自動車道名古屋亀山線における消防救急業務を県 下の関係市町と提携調印し、業務開始。 |
| 昭和 55 年 2 月 | 消防本部の組織機構を改正し課制を導入。(総務、消防、予防の3 課) |
| 昭和 57 年 2 月 | 救急指令装置 B 型を配置。 |
| 昭和 57 年 4 月 | 市内大山田に大山田分署を設置。 |
| 昭和 58 年 12 月 | 救急医療情報システム桑名地域救急医療情報センターとして業務開 始。 |
| 昭和 59 年 11 月 | 隣接の長島町と木曽岬町より消防事務委託を受け、長島町大字松ヶ島 に長島木曽岬分署を設置して業務を開始。 |
| 昭和60年3月 | 桑名市消防本部及び消防団に対し、消防庁長官より表彰旗を受彰。 |
| 昭和 61 年 11 月 | 隣接の東員町より消防事務委託を受け、東員町六把野新田に東員分署 を設置して業務を開始。 |
| 昭和63年1月1日 | 海部南部消防組合消防本部と消防相互応援協定を締結。 |
| 昭和63年4月1日 | 員弁郡5町の救急医療情報業務の受託開始。 |
| 平成3年3月1日 | 員弁4町(北勢町、員弁町、大安町、藤原町)の消防事務委託を受け、大安町大字高柳に員弁南分署、北勢町大字瀬木に員弁北分署を設置 (平成3年2月)して、業務を開始。 |
| 平成 4 年 8 月 21 日 | 海津郡消防組合消防本部、海部西部消防組合消防本部と東海三県境地域消防相互応援協定を締結。同年9月1日、施行。 |
| 平成6年2月1日 | 消防本部及び消防署を市内大字江場に移転し、業務開始。 |
| 平成6年8月1日 | 彦根市消防本部と国道 306 号線消防相互応援協定を締結。 |
| 平成7年9月5日 | 全国の消防機関相互による迅速な援助を行うことを目的として、緊急 消防援助隊に協力する市町村の消防機関の代表によって発足式(平成7 年6月)が行われ、緊急援助隊の救急部隊として登録。 |
| 平成 14 年 3 月 7 日 | 四日市市消防本部、海部南部消防組合消防本部と伊勢湾岸自動車道川 越インターまでの開通に伴い、消防相互応援協定を締結。 |
| 平成 15 年 3 月 11 日 | 高速自動車国道近畿自動車道名古屋・関線及び名古屋・神戸線における川越 JC 開通に伴い、4 市 4 町(四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、長島町、木曽岬町、朝日町、川越町)と消防相互応援協定を締結。 |
| 平成 16 年 12 月 6 日 | 北勢町・員弁町・大安町・藤原町の4町の合併(平成15年12月1日)、桑名市・多度町・長島町の1市2町の合併(平成16年12月6日)により、いなべ市・木曽岬町・東員町の1市2町を受託する形態に移行。 |
| 平成 18 年 4 月 1 日 | 西分署を市内大字赤尾に移転し、業務開始。 |
| 平成 19 年 4 月 1 日 | 消防指令センターを、桑名市消防本部内に整備し、四日市市消防本部 |

| | と共同で業務開始。 |
|---|---------------------------------------|
| 平成 20 年 4 月 1 日 | 多度分署を市内多度町小山に移転し、業務開始。 |
| 平成 23 年 3 月 26 日 | 石榑トンネル開通に伴い、東近江行政組合、いなべ市と消防相互応援 |
| 十八人 23 午 3 月 20 日 | 協定を締結。 |
| 平成 23 年 3 月 28 日 | 員弁南分署増改築。 |
| 平成 23 年 4 月 1 日 | 消防本部の通信指令室、防災指導センターを課に改め、指揮体制を桑 |
| + 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 名方面と員弁方面に分け、各方面に方面隊長を配置した。 |
| 平成 24 年 1 月 10 日 | 旧西分署解体 |
| 平成 27 年 4 月 1 日 | 消防本部の消防課を消防救急課に課名を改め、予防課に指導係を新た |
| | に配置した。 |
| | 消防本部・消防署の組織改編に伴い、職員定数を 246 人から 252 人へ |
| | 改正し、桑名方面及び員弁方面指揮隊を指揮調査課として消防本部へ移 |
| | 管、桑名市消防署員弁南分署をいなべ消防署、桑名市消防署員弁北分署 |
| | をいなべ消防署北分署、桑名市消防署東員分署を東員消防署とし、1本 |
| 平成 28 年 4 月 1 日 | 部5課1消防署7分署体制から1本部6課3消防署5分署体制へ改編し |
| | to |
| | 消防救急デジタル無線への移行に伴い、四日市市消防本部及び菰野町 |
| | 消防本部と共同で四日市市中消防署中央分署内において「三重北消防指 |
| | 令センター」として運用開始した。 |
| 平成 29 年 4 月 1 日 | 市役所の組織改編に伴い、防災指導課が防災・危機管理課に統合され、 |
| 1/94=0 2/4 1 | 市長直轄組織となった。 |
| 平成31年1月 31日 | 高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線の開通に伴い、7市10町3 |
| | 消防組合と消防相互応援協定を締結。 |

(2) 消防本部(署)職員階級別人員

単位:人

| 所 | | 消防正監 | 消防監 | 消防司令長 | 消防司令 | 消防司令補 | 消防士長 | 消防副士長 | 消防士 | その他職員 | 合計 |
|---|------------|------|-----|-------|------|-------|------|-------|-----|-------|-----|
| 消 | 防本部 | 1 | 2 | 6 | 18 | 19 | 19 | | 1 | 2 | 68 |
| 消 | 桑名市消防署 | | 1 | | 6 | 8 | 14 | | 6 | | 35 |
| 防 | 西分署 | | | 1 | 2 | 4 | 5 | | 2 | | 14 |
| 署 | 大山田分署 | | | 1 | 2 | 6 | 7 | 1 | 6 | | 23 |
| • | 多度分署 | | | 1 | 2 | 4 | 6 | | | | 13 |
| 分 | 長島木曽岬分署 | | | 1 | 2 | 6 | 11 | | 4 | | 24 |
| 署 | 東員消防署 | | 1 | | 2 | 8 | 7 | | 5 | | 23 |
| | いなべ消防署 | | 1 | | 2 | 8 | 8 | | 4 | | 23 |
| | 北分署 | | | 1 | 2 | 6 | 10 | | 4 | | 23 |
| 県 | 派遣 | | | · | | 1 | 1 | | | · | 2 |
| 消 | 防学校入校 | | | | | | | | 12 | | 12 |
| | 合 計 | 1 | 5 | 11 | 38 | 70 | 88 | 1 | 44 | 2 | 260 |

令和7年4月1日現在

※ 市役所へ出向者除く

(3) 消防団員階級別人員(桑名市のみ)

単位:人

| 区分 | | 団 - | 長 | 副団長 | 分団長 | 副分団長 | 部 長 | 班 長 | 団 員 | 合 計 |
|----|-------|-----|-----------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| | 本部 | | 1 - 1 1 1 | | 2 | 15 | 21 | | | |
| 現 | 桑名方面団 | _ | | 4 | 17 | 15 | 35 | 60 | 211 | 342 |
| 5月 | 多度方面団 | _ | | 4 | 5 | 5 | _ | 21 | 109 | 144 |
| 貝 | 長島方面団 | _ | | 4 | 6 | 12 | _ | _ | 107 | 129 |
| | 合 計 | | 1 | 12 | 29 | 33 | 36 | 83 | 442 | 636 |
| 定員 | | | 1 | 12 | 29 | 33 | 46 | 114 | 541 | 776 |

[※] 令和7年4月1日現在

(4) 消防施設

ア 車両

単位:台

| | | | | | | | | 平山 | <u>L:台</u> |
|----------------|----------|-------------|-----------|------------|-------|--------------|-------|-----|------------|
| 区 分 所 属 | 消防ポンプ自動車 | 水槽付消防ポンプ自動車 | はしご付消防自動車 | 化学消防ポンプ自動車 | 大型水槽車 | 小型動力ポンプ積載自動車 | 救助工作車 | 救急車 | その他の車両 |
| 消防本部 桑名市消防署 | 1 | 1 | ı | 1 | 1 | ı | 1 | 3 | 11 |
| 西分署 | 2 | 1 | - | _ | 1 | 1 | _ | 1 | 1 |
| 大山田分署 | 1 | _ | 1 | 1 | _ | _ | _ | 1 | 1 |
| 多度分署 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 長島木曽岬分署 | 1 | 1 | 1 | I | 1 | 1 | I | 1 | 2 |
| 東員消防署 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| いなべ消防署 | 1 | 1 | _ | - | _ | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 北分署 | 1 | 1 | _ | _ | 1 | 1 | _ | 1 | 1 |
| 桑名方面団 | 1 | - | _ | - | - | 14 | - | - | 2 |
| 多度方面団 | - | _ | _ | _ | _ | 5 | _ | - | - |
| 長島方面団 | 1 | _ | _ | _ | _ | 5 | _ | - | - |
| 合 計 | 11 | 6 | 2 | 3 | 2 | 27 | 2 | 10 | 23 |

[※] 令和7年4月1日現在

イ 消防水利

① 管径別消火栓

単位:箇所

| 市町別管径 | 桑名市 | いなべ市 | 木曽岬町 | 東員町 | 合 計 |
|------------|--------|--------|------|-----|--------|
| 75 φ | 1, 046 | 1, 365 | 59 | 313 | 2, 783 |
| 100ϕ | 1, 330 | 314 | 52 | 359 | 2, 055 |
| 125ϕ | 16 | 6 | ı | _ | 22 |
| 150ϕ | 672 | 221 | 17 | 180 | 1,090 |
| 200 φ | 163 | 77 | 1 | 61 | 302 |
| 250ϕ | 42 | 22 | ı | 5 | 69 |
| 300ϕ | 15 | 5 | ı | 5 | 25 |
| 350ϕ | 6 | I | ı | | 6 |
| 400ϕ | 13 | _ | _ | _ | 13 |
| 合 計 | 3, 303 | 2,010 | 129 | 923 | 6, 365 |

[※] 令和7年4月1日現在

② 容積別防火水槽

単位:箇所

| 容積・種別 | 市町別 | 桑名市 | いなべ市 | 木曽岬町 | 東員町 | 合 計 |
|--------------|-----|-----|------|------|-----|--------|
| 20 m³未満 | 地下式 | 2 | 1 | 10 | 7 | 20 |
| 20 m未向 | 露天式 | 2 | _ | 60 | 2 | 64 |
| 20~40 m³ | 地下式 | 8 | 30 | 1 | 8 | 47 |
| 20° 40 III | 露天式 | 31 | 7 | _ | _ | 38 |
| 40~60 m³ | 地下式 | 276 | 486 | 30 | 82 | 874 |
| 40° 000 III | 露天式 | 48 | 7 | 3 | 1 | 59 |
| 60∼80 m³ | 地下式 | 16 | 3 | _ | 3 | 22 |
| 00 980 III | 露天式 | 4 | _ | _ | _ | 4 |
| 80∼100 m³ | 地下式 | 4 | _ | _ | 1 | 5 |
| 80 - 100 III | 露天式 | 3 | _ | _ | - | 3 |
| 100 ㎡以上 | 地下式 | 1 | _ | _ | _ | 1 |
| 100 III X L | 露天式 | 2 | 2 | - | - | 4 |
| 合 | 計 | 397 | 536 | 104 | 104 | 1, 141 |

[※] 令和7年4月1日現在

③ その他の水利

単位: 箇所

| | | | | | 1 |
|-----|-------------------|------|------|-----|---|
| 区分 | ^{「別} 桑名市 | いなべ市 | 木曽岬町 | 東員町 | 合 計 |
| 河川等 | 374 | 160 | 116 | 100 | 750 |
| プール | 41 | 13 | 2 | 6 | 62 |

[※] 令和7年4月1日現在

[※] 河川等は消防水利の基準第5条を参考に計上

(5) 危険物製造所等の施設数(令和6年12月31日現在)

| | 区 | 分 | 施設数 |
|-----|----------------|-----------------|-----|
| 危 | 険物製造所 | | 21 |
| | 屋内貯蔵所 | | 124 |
| | 屋外タンク斯 | 宁蔵所 | 204 |
| 貯 | 屋内タンク斯 | 40 | |
| 蔵 | 地下タンク斯 | <u></u> | 119 |
| 所 | 簡易タンク斯 | 3 | |
| ולז | 移動タンク斯 | 129 | |
| | 屋外貯蔵所 | 41 | |
| | 小 | 計 | 660 |
| | AA NL π. [π →r | 営 フルサービ ス 用 セルフ | 26 |
| | 給油取扱所 | 用しセルフ | 20 |
| 取 | | 自家用 | 71 |
| 扱 | 販売取扱所 | | _ |
| 所 | 移送取扱所 | | _ |
| | 一般取扱所 | 181 | |
| | 小 | 298 | |
| | 合 | 計 | 979 |

※ 受託市町含む

(6) 火災概況

ア 市町別火災状況(令和6年中)

単位(件数):件、単位(損害額):千円

| - | | | | | 112 (11 3) | | 1 1 2 7 7 1 1 3 |
|---|-------|--------|---------|--------|------------|---------|-----------------|
| 区 | 分 | 市町別 | 桑名市 | いなべ市 | 木曽岬町 | 東員町 | 合 計 |
| | 火災作 | 牛数 | 35 | 14 | 3 | 7 | 59 |
| | 建物 | 件 数 | 21 | 6 | 2 | 6 | 35 |
| | 建物 | 損害額 | 41, 517 | 1, 069 | 18 | 69, 265 | 111, 869 |
| | 林野 | 件 数 | | 1 | | | 1 |
| | / 判 | 損害額 | | 0 | | | 0 |
| 火 | 車 両 | 件数 | 3 | 2 | | 1 | 6 |
| 災 | 中 町 | 損害額 | 1, 119 | 8,810 | | 7 | 9, 936 |
| 種 | 船舶 | 件数 | | | | | |
| 別 | ガロ ガロ | 損害額 | | | | | |
| | 航空機 | 件数 | | | | | |
| | | 損害額 | | | | | |
| | その他 | 件数 | 11 | 5 | 1 | | 17 |
| | | 損害額 | 0 | 3 | 0 | | 3 |
| , | 爆 発 | 件数 | | | | | |
| , | ※ 元 | 損害額 | | | | | |
| | 損害 | 額 | 42,636 | 9, 882 | 18 | 69, 272 | 121, 808 |
| 焼 | 全 | 焼 | 6 | | 1 | 11 | 18 |
| 損 | 半 | 焼 | 3 | | | | 3 |
| 棟 | 部分焼 | | 4 | 2 | | | 6 |
| 数 | ぼ | | 14 | 4 | 1 | 5 | 24 |
| 建 | 物焼損面和 | 漬 (m²) | 936 | 1 | 6 | 1, 285 | 2, 228 |
| 建 | 物焼損表 | 面積(m²) | 8 | 56 | | | 64 |

| 林野焼損面積 | 責(a) | | 2 | | | 2 |
|--------|------|----|----|---|---|----|
| り災世帯(世 | 帯) | 7 | 4 | 1 | 4 | 16 |
| り災人員(人 |) | 15 | 14 | 2 | 6 | 37 |
| 死傷者(人) | 死 者 | | 1 | | | 1 |
| 死傷有(八) | 傷者 | 3 | 3 | | 1 | 7 |

イ 原因別件数(令和6年中)

単位:件

| 原因 | 件数 |
|-----------|----|
| たばこ | 3 |
| こんろ | 1 |
| 排気管 | 2 |
| ストーブ | 1 |
| 電気機器・電気装置 | 9 |
| 電灯・電話等の配線 | 1 |
| 配線器具 | 3 |
| 火あそび | 0 |
| たき火 | 11 |
| 衝突の火花 | 1 |
| 放火・放火の疑い | 5 |
| その他 | 17 |
| 不明 | 5 |
| 合 計 | 59 |

ウ 時間別発生件数(令和6年中)

単位:件

| 時間帯 | 発生件数 |
|--------------|------|
| 0 ~ 1 | 2 |
| $2 \sim 3$ | 2 |
| $4 \sim 5$ | 1 |
| $6 \sim 7$ | 4 |
| 8 ~ 9 | 7 |
| 10 ~ 11 | 5 |
| 12 ~ 13 | 12 |
| 14 ~ 15 | 5 |
| $16 \sim 17$ | 6 |
| 18 ~ 19 | 8 |
| 20 ~ 21 | 6 |
| 22 ~ 23 | 0 |
| 不 明 | 1 |

(7) 救急概況(受託市町含む)

ア 市町別救急出場状況(令和6年中)

単位:件、人

| | | | | | | | | | | | | 1 1-1 | · IT 、 /\ |
|------|-------|---------|----|---|----|-----|-----|----|--------|----|----|--------|-----------|
| | 事故種別 | | | 自 | | | 労 | 運 | _ | | 自 | | そ |
| | | 合 | 火 | 然 | 水 | 交 | 働 | 動 | 般 | 加 | 損 | 急 | 0 |
| | | 計 | 災 | 災 | 難 | 通 | 災 | 競 | 負 | 害 | 行 | 病 | 他 |
| 区 | 分 | | | 害 | | | 害 | 技 | 傷 | | 為 | | |
| | 出場件数 | 11, 375 | 46 | | 13 | 575 | 134 | 28 | 1, 732 | 24 | 67 | 7, 353 | 1, 403 |
| 全 | 搬送件数 | 10, 458 | 5 | | 5 | 505 | 133 | 28 | 1,600 | 19 | 48 | 6, 759 | 1, 356 |
| 体 | 不搬送件数 | 917 | 41 | | 8 | 70 | 1 | | 132 | 5 | 19 | 594 | 47 |
| | 搬送人員 | 10, 532 | 6 | | 5 | 554 | 133 | 28 | 1,604 | 20 | 48 | 6, 778 | 1, 356 |
| * | 出場件数 | 7,832 | 27 | | 11 | 361 | 84 | 20 | 1, 158 | 15 | 48 | 5, 043 | 1,065 |
| 桑 名 | 搬送件数 | 7, 197 | 3 | | 5 | 319 | 83 | 20 | 1,073 | 12 | 40 | 4,608 | 1,034 |
| 市 | 不搬送件数 | 635 | 24 | | 6 | 42 | 1 | | 85 | 3 | 8 | 435 | 31 |
| 1111 | 搬送人員 | 7, 241 | 3 | | 5 | 352 | 83 | 20 | 1,075 | 13 | 40 | 4,616 | 1,034 |
| ٧١ | 出場件数 | 1,927 | 10 | | 1 | 124 | 34 | 5 | 316 | 6 | 10 | 1, 212 | 209 |
| な | 搬送件数 | 1,776 | 2 | | | 107 | 34 | 5 | 289 | 5 | 4 | 1, 131 | 199 |
| ベ | 不搬送件数 | 151 | 8 | | 1 | 17 | | | 27 | 1 | 6 | 81 | 10 |
| 市 | 搬送人員 | 1, 789 | 3 | | | 112 | 34 | 5 | 291 | 5 | 4 | 1, 136 | 199 |
| 木 | 出場件数 | 392 | 4 | | 1 | 24 | 9 | | 66 | | 2 | 253 | 33 |
| 曽 | 搬送件数 | 367 | | | | 23 | 9 | | 62 | | 1 | 241 | 31 |
| 岬 | 不搬送件数 | 25 | 4 | | 1 | 1 | | | 4 | | 1 | 12 | 2 |
| 町 | 搬送人員 | 371 | | | | 26 | 9 | | 62 | | 1 | 242 | 31 |
| - | 出場件数 | 1, 213 | 5 | | | 57 | 7 | 3 | 192 | 3 | 6 | 844 | 96 |
| 東員 | 搬送件数 | 1, 110 | | | | 49 | 7 | 3 | 176 | 2 | 3 | 778 | 92 |
| 貝町. | 不搬送件数 | 103 | 5 | | | 8 | | | 16 | 1 | 3 | 66 | 4 |
| H1 - | 搬送人員 | 1, 121 | | | | 55 | 7 | 3 | 176 | 2 | 3 | 783 | 92 |
| | 出場件数 | 11 | | | | 9 | | | | | 1 | 1 | |
| 管 | 搬送件数 | 8 | | | | 7 | | | | | | 1 | |
| 外 | 不搬送件数 | 3 | | | | 2 | | | | | 1 | | |
| | 搬送人員 | 10 | | | | 9 | | | | | | 1 | |

イ 救急の現況(令和6年中)

1日平均出場件数31.2件1日平均搬送人員28.9人現場到着平均所要時間8.3分医療機関収容平均所要時間36.3分

ウ 時間別出場件数(令和6年中)

単位:件

| 時間帯 | 出場件数 | | | |
|--------------|--------|--|--|--|
| 0 ~ 2 | 477 | | | |
| 2 ~ 4 | 388 | | | |
| 4 ~ 6 | 454 | | | |
| 6 ~ 8 | 757 | | | |
| 8 ~ 10 | 1, 395 | | | |
| 10 ~ 12 | 1,500 | | | |
| 12 ~ 14 | 1, 337 | | | |
| $14 \sim 16$ | 1, 178 | | | |
| 16 ~ 18 | 1, 242 | | | |
| 18 ~ 20 | 1, 127 | | | |
| $20 \sim 22$ | 872 | | | |
| $22 \sim 24$ | 648 | | | |

(8) 救助出場状況(受託市町含む)

ア 市町別出場状況(令和6年中)

単位:件

| | | | | | | | | | 平匹・1丁 |
|---|-------|-----|-----|-------------|------------|-----|-----------|--------------|--------|
| Image: Control of the | 事故種別分 | 合 計 | 火 災 | 交 事 故 | 水 難 事 故 | 山 岳 | 機 械 による事故 | 建物等に よる事故 | その他の事故 |
| 全体 | 出場件数 | 97 | | 48 | 12 | 13 | 1 | 1 | 22 |
| 桑名市 | 出場件数 | 53 | | 25 | 9 | | 1 | | 18 |
| いなべ市 | 出場件数 | 30 | | 12 | 2 | 13 | | | 3 |
| 木曽岬町 | 出場件数 | 5 | | 4 | 1 | | | | |
| 東員町 | 出場件数 | 7 | | 5 | | | | 1 | 1 |
| 管外 | 出場件数 | 2 | | 2 | | | | | |

イ 救助の現況(令和6年中)

1日平均出場件数 0.3件